

令和2年第3回山北町議会定例会の経過（9月4日）

議

長 皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年第3回山北町議会定例会を開会いたします。

（午前9時00分）

なお、新型コロナウイルス対策として、引き続き、議場のドアの開放等を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは町長の挨拶を求めます。

町長。

町

長 皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年第3回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年は、梅雨明け以来、連日のように最高気温が30度を超過しており、先月17日には、静岡県浜松市でこれまでの国内の最高気温と並ぶ41.1度を観測するなど、全国で大変厳しい暑さが続いておりました。気象庁によりますと、9月も全国的に平年より気温が高くなるそうでございますので、議員の皆様におかれましても、引き続き、体調管理には十分に注意していただきたいと考えております。

さて、例年ですと、9月の初めには、山北町総合防災訓練を実施しておりますが、今年は新型コロナウイルスの感染防止のため、中止とさせていただきます。しかしながら、現在、日本の南には、特別警報級となることが予想されている台風10号が発達を続けながら進行しております。接近するおそれがある沖縄や九州地方では、大雨や暴風による被害や各交通機関への影響が心配されます。これから台風シーズンのピークを迎える中、町といたしましても、災害から町民の皆様の生命と財産を守っていけるよう対策を講じてまいりますので、町民の皆様におかれましても、ハザードマップを再確認するなど、いま一度、災害への備えをしていただきたいと思います。と思っております。

さて、国政におきましては、先月28日に安倍晋三首相が持病の悪化を理由に首相の職を辞任する意向を表明されました。約7年8か月という長期にわ

たり政権を務められた安倍首相におかれましては、まずは十分な休養を取り、治療に専念していただき、一日も早く御快復されることを願っております。

今月中旬に開催される臨時国会により、新たな首相が選出され、新内閣が発足されるとのことですので、新政権におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策や経済活動の回復など、日本が直面している喫緊の課題について明確な政策を打ち出していただくことを期待しております。

さて、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、国が一人につき10万円を給付する特別定額給付金につきましては、事業開始から3か月が経過し、本町におきましては、8月17日をもって受付を終了いたしました。給付状況につきましては、給付を辞退された方や、住民票上の住所にお住まいでなく連絡がどうしても取れない方が数名いられたものの、全世帯の99.9%に当たる4,220世帯、1万35人に対し給付を行ったところでございます。

なお、新聞やテレビ等で連日話題に上がっていたオンライン申請につきましては、本町においては全体の約2%の100件程度にとどまり、大きな問題もなく給付を終えることができました。町といたしましても、本定例会において御審議いただく予定となっております、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、引き続き、町民や町内事業者の皆様への支援をスピード感を持って進めてまいります。

一方、明るい話題が少ない中、将棋界におきましては、藤井聡太棋聖が王位戦の7番勝負において木村一基王位に4連勝し、王位を獲得され、史上最年少の18歳1か月での2冠獲得と8段昇段を果たされました。最年少記録を更新する快挙を成し遂げられた藤井聡太棋聖におかれましては、さらなる高みを目指してより一層将棋界を盛り上げていただきたいと思っております。

また、先月19日には、足柄上地域首長懇談会や開成町役場において開催され、黒岩知事をはじめとした県幹部職員の方々と足柄上郡1市5町の市長が一堂に会し、地域で抱える課題について、意見交換を行いました。今回、私からは、仮称山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の実現に向けての支援について、発言させていただきました。山北スマートインターチェンジは、本町だけでなく、県西地域の新しい玄関口として、様々な効果が期待されていますので、今後も県に対して、支援や協力を強く要望していき

いと考えております。

さて、令和2年第3回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和元年度一般会計特別会計及び水道事業会計の決算認定案件12件、令和2年度一般会計特別会計の補正予算案件10件、条例案件8件、人事案件1件、報告案件1件の合計32件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

また、全員協議会におきましては、三保小学校跡地の利活用について、ほか9件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営については、8月25日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13番 石田 皆様、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

8月25日、午前10時半から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和2年第3回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、決算認定12案件、新規条例1案件、条例改正6案件、廃止条例1案件、補正予算10案件、人事案件1案件、発議案件2案件及び報告1案件の計34案件であります。

決算認定12案件については、本会議審議後、決算特別委員会に付託することいたしました。新規条例については、本会議審議後、総務環境常任委員会に付託することいたしました。また、条例改正6案件、廃止条例1案件、補正予算10案件、人事案件1案件、発議案件2案件及び報告1案件の計21案件については、本会議即決といたしました。

陳情2件は、いずれも卓上配付といたしました。

一般質問については、7名の議員から通告書が提出されており、本日、7名の議員に質問をしていただくこといたしました。会期は9月4日から9月14日まで11日間とし、9月5日、6日及び11日から13日は休会といたしま

した。また、9月14日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略をいたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から14日までの11日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から14日までの11日間と決定いたしました。なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております決算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号1番、瀬戸恵津子議員、議席番号8番、清水明議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番和田 皆さん、おはようございます。それでは、質問させていただきます。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

1、「再生可能エネルギー等の利活用を」。

2、「継続的な経済支援策を」。

1、SDGs(2015年に国連で日本を含む世界193か国が同意した2030年までの持続可能開発目標)に見られるように、環境と経済という今までは対立・矛盾するとされてきたものが一体化し、地域の経済循環の促進などにも関心が高まり、17のゴールの達成に向け、積極的な取組が求められている今、当町として、再生可能エネルギー等の利活用に、積極的に取り組むべきと考え質問する。

①太陽光発電設備・小水力発電施設や蓄電池など、分散型の地域エネルギー源が数多く存在する未来を見据え、これからの総合的な制御・エネルギーの効率的な活用を前提とした、脱炭素型の地域交通モデルを構築するためにも、公用車としてEV自動車の導入に取り組んでは。

②再生可能エネルギーの利活用について、調査・研究が進んでいると思う

が、進捗状況は。

2、新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、経済活動も低迷している状況がある。経済情勢の影響を受けている町内の事業者に対し、さらなる支援策が必要であると考え、質問する。

①いろいろな経済支援策がされてきたが、その効果と町内経済状況について、どのように捉えているのか。

②今後、地域の実情に応じた事業者支援策について、どのように考えているのか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「再生可能エネルギー等の利活用を」、「継続的な経済支援策を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「再生可能エネルギー等の利活用を」について、1番目の御質問の「太陽光発電設備・小水力発電施設や蓄電池など、分散型の地域エネルギー源が数多く存在する未来を見据え、これからの総合的な制御・エネルギーの効率的活用を前提とした、脱炭素型の地域交通モデルを構築するためにも、公用車としてEV自動車の導入に取り組んでは。」についてであります。国際社会の共通目標であるSDGsは、17の目標と169のターゲットで構成され、御質問の「目標7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」や「目標13、気候変動に具体的な対策を」など、環境負荷の少ない再生可能エネルギーへの転換や気候変動対策は、人類共通の課題であるとしていきます。

EV自動車は、二酸化炭素を排出しないことや燃料代が安いこと、災害時には、非常用移動電源としても活用できることなどが期待されますが、反面、走行航続距離が短いことや充電のための設備整備、車両価格が高額であるなどの課題もあり、本町におけるEV自動車の導入については、環境だけでなく、交通や災害、観光、地理的な面など、様々な観点から総合的に判断し、積極的に取り組んでまいります。

次に、2番目の御質問の「再生可能エネルギーの利活用について、調査・研究が進んでいると思うが、進捗状況は。」についてであります。本町に

おける再生可能エネルギーの利活用については、庁内関係部署で構成する「再生可能エネルギー検討会議」を本年6月に設置し、導入の可能性について、調査・研究を進めております。

具体的な内容としては、昨年7月から、一般社団法人自然エネルギー推進機構との連携による民間活力を導入した「マイクロ水力発電」の具現化に向けた取組や、現在は関係機関と諸条件等の調整を始めたところであり、本年度末には、詳細な内容について、御報告できるものと考えております。

また、「木質バイオマス」については、町有温浴施設であるさくらの湯、ぶなの湯の給湯設備に対し、熱エネルギーの活用について、既存施設の改修時期等も見据えながら検討を始めております。

再生可能エネルギーの実現化に向けては、クリアすべき様々な課題があるため、一つずつ整理しながら前向きに進めていきたいと考えております。

次に、2点目の「継続的な経済支援策を」について、1番目の御質問の「いろいろな経済支援策がされてきたが、その効果と町内経済状況について、どのように捉えているのか。」についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、セーフティーネット保証の申請受付状況や、県による景況状況報告を見ると、町内においても様々な業種で影響を受けていることが見受けられます。このため、町ではこれまで、町内事業者に対する支援策として、総額で1億2,517万2,000円の予算を計上し、対策を実施してまいりました。

これまでの支援策の内容といたしましては、コロナ禍において、急激に売上げが減少した事業者に対して、事業の継続を支援するための持続化支援助成金制度や、雇用調整助成金等の活用を支援するための相談会の実施、商工会への加入促進のための商工会会費相当分の助成、さらには、緊急事態宣言解除後の事業再起を支援するための緊急支援金制度の創設、中小企業等で働く従業員の雇用を維持するための雇用対策助成金制度の創設などです。これらの諸施策の効果につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いている事業もあることから、本年度末を目途に検討してまいりますが、多くの事業者に活用していただけることから、支援については効果的に実施できていると考えております。

次に、2番目の御質問の「今後、地域の実情に応じた事業者支援策についてどのように考えているか。」についてであります。これまでに実施してきた支援策は、国や県の支援策が行き届かない事業者への支援を主としておりましたが、今後は、コロナ禍の影響を受けている町民の生活を支援し、消費を喚起して地域経済を活性化させるためにも、プレミアム付商品券の発行について検討するとともに、商工会をはじめ、関係団体等と、引き続き連携を図りながら、地域の実情に合った支援策を考え、実施してまいります。

議 長 再質問はよろしいですか。

和田議員。

3 番 和 田 それでは、答弁に対して再質問させていただきます。

答弁の中にEV自動車の導入について、様々な観点から総合的に判断し、積極的に取り組んでまいりますというなお答えがいただきましたが、その前に、走行航続距離が短いというなお話がありましたけれど、技術が進みまして、航続距離も延長されているようですので、導入には何ら問題がないのではないかとこのように考えております。

次に、燃料代が安いということをおっしゃられておりますが、燃料代だけではなく、維持管理費等も化石燃料に比べて大分安いという報告も聞いておりますので、その辺も考慮していただきたいと。

続きまして、車両価格が高額であるというなお話でしたが、導入に際しまして、クリーンエネルギー自動車等を導入促進対策費補助金等を活用すれば、その辺の導入コストも下げられるということで、さらに積極的に導入に向けて進めていただきたいと。答弁の中にもありましたけれど、災害時に非常用移動電源としても活用が期待されておるとこのことで、やはり災害、最近増えておりますので、そういう電源確保というものも必要だと思うんで、二重、三重の備えとして、こういうEV自動車等導入して、二重、三重の構えをする必要もあるのかなと考えておりますが、その辺は、町長、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、もともと、山北町こういうような山岳地帯でありますし、国定公園等もございますので、かなり前から電気自動車というのは考え

ておりました。ほかの自治体においても何台か導入してやっております、そういったような報告も聞いておりました。おっしゃるように、だんだん性能がよくなり、航続距離も伸びて、非常に車の性能としては徐々に上がってきてるのではないかなというふうに思っておりますので、基本的には、もうとにかく導入したいというふうに思っております。ただ、問題なのは、2つありまして、やはり山北町、急峻なところが多いということで、やはり、もしバッテリー等がなくなったときに、どういうふうにするのか。やはり、ステーションがそれほど数がないというようなこともありますから、その辺のところは1点、それから、要するに、何のためにどういう使い方が一番いいのか。今、この質問にあるように、交通対策に使うのか、あるいは観光に使うのか、あるいは福祉等や何かそういった問題で使ったほうがいいのか、そういったような中で、最初の導入に当たっては、やはり、そういった使用目的をはっきりさせて、また、それに合うような電気自動車がよろしいのではないかなというふうに考えております。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 今、出先でバッテリーが上がってしまう心配があるというようなことをお答えいただいたんですが、そういった意味で、町内に充電施設等の設置、公共施設や観光施設等に設置を検討されるお考えはございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、これから新東名のスマートインターが開通する令和5年を過ぎれば、当然、電気自動車で山北町に来られる方もいらっしゃるというふうに思っております。今、うちのほうですと、道の駅あるいは信玄館さんとか、数か所ステーションがございますけども、それをどのように増やしていくかというのは、当然、町としてはスマートインターが開通したあたりを見据えながら増やしていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 スマートインター開通を見通して考えていくというふうな形でおっしゃられましたけど、この充電器等も導入コストは大変かかると思うんですけど、補助金等、またいろいろ活用すれば、導入コストも下げられるというような感じでございますので、その辺を十分に考慮していただいて、積極的に進め

ていただきたいと思います。

続きまして、2番目の再生可能エネルギーの利活用の進捗状況でございますけれども、答弁の中に、庁内関係部署で構成する再生可能エネルギー検討会議というような会議があるというふうなお答えでしたが、構成メンバーといえますか、どういう部署が入ってるのかというのをお聞かせ願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えさせていただきます。

再生可能エネルギー検討会議でございますけれども、こちらにつきましては、町の行政施策推進組織に位置づけをさせていただいております。所掌事項としましては、再生可能エネルギーの調査・検討・実施運用、それから再生可能エネルギービジョンに関することを所掌事項としてございます。

なお、構成メンバーでございますけれども、副町長を筆頭といたしまして、関係部署8課の所属長で構成させていただいております。企画政策課、財政課、保険健康課、農林課、商工観光課、都市整備課、生涯学習課、環境課でございます。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 副町長を筆頭に8課で構成されていると。具体的にどんな内容で進んでいるかが分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えさせていただきます。

6月29日に第1回の会議を開催させていただきました。そこで、方向性といたしまして、再生可能エネルギーでございますけれども、まずは水力発電、それから木質バイオマスを優先的に検討していくという方向性を議論させていただきました。

検討のポイントでございますけれども、1つは、民間活力の導入ということを考えてございます。既に水力発電につきましては、一般社団法人自然エネルギー推進機構から提案がありましたマイクロ水力発電具現化に向けた、こちらは民設・民営の考え方でございますけれども、こういった提案が今出されてございます。これに対する行政支援を検討していくということでございます。

もう一つは、木質バイオマスにつきましては、町内にバイオマスのペレットを製造している事業所ですとか、チップ等をやっている事業所さんがおられるということで、こういった事業者さんと町と連携をしてやるという、共同連携の取組の検討ということは今を進めさせていただいてございます。ですから、バイオマスにつきましては、先ほどの町長の御答弁にもございましたけれども、今、町内温浴施設の2か所でございますけれども、こちらの改修時期等を見ながらやっていくということで進めてございます。

また、この再生可能エネルギーにつきましては、今現在、新エネビジョンというのが平成15年3月に策定されてございますけれども、こちらのほうが、大分時間の経過もございますので、これに代わるようなマスタープランのようなものも併せて、この検討会の中で協議をしていくということで、そういった方向性を一応検討したという状況でございます。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 大変分かりやすい御説明ありがとうございました。

それで、マイクロ水力発電のほうでありますけれど、民設・民営でというようなお話でしたが、町内至るところに水力等ありますし、どんどん活用していただきたいと。また、先進事例的には農水路や上水道施設等も使った水力発電等も行っているような事例もあるようなので、その辺も視野に入れて検討するというお考えはございますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えさせていただきます。

先ほど、御説明しましたように、まず、今、自然エネルギー推進機構から提案がございます、こちらは、用水路を活用した、要はマイクロ水力発電でございます。当然、町内至るところにそうした用水路等もございます。また、東電の水路等の利活用についても、今、関係機関のほうに、一応、お話をここからさせていただいてるところでございますので、様々な再生可能エネルギーの可能性については、この検討会の中でしっかりと議論等をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 よく分かりました。木質バイオマスについてですけれど、既存施設の改修

時期等見据えながら検討とありますが、木質バイオマスボイラーを導入するとしても、バックアップボイラーとして、現状のボイラーも並行して使うことが可能であるので、その辺を見据えて検討がされているのかお答えください。

議 長 町長。

町 長 様々な考え方があるというふうに思っております。今の重油のほうでやってくるボイラーでございますけれども、やはり相当古くなっていると。それからまた、いろいろメンテナンス等の問題もあるということで、もちろん、いきなり切り替えれるかどうかは分かりませんが、幾分、併用していくというようなことはあるとは思いますが、山北町の特性から考えましたら、やはりこれだけ森林がある町でございますので、そういった意味では、木質バイオマスを使った、そういったような給湯設備というのは、非常に有望ではないかというふうに思っておりますので、そういった意味からも、和田議員のおっしゃるような両方使うということも、もちろんございますけども、そういったことも含めながら前向きに検討していきたいというふうに思っております。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 前向きに検討していただけるというお答えがいただけましたけれども、すみません、次に行く前にちょっと戻らせていただきたいのですが、冒頭でも言いましたSDGsに関しての取組について、もう少し具体的なものといえますか、ありましたらお答えいただきたいと思っております。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 それでは、お答えさせていただきます。

先ほど、和田議員のほうからも脱炭素型の地域交通モデルの構築ということをどうかという御質問ございました。町としましては、このSDGsの考え方としまして、国が定めています第5次環境基本計画の中には、地域循環共生圏ということで、脱炭素化とSDGsの構想を実現していこうというのがこの地域循環共生圏でございます。この地域循環共生圏の考え方に基づいて、町としましても地域の資源を生かして自立分散型の社会形成、こういったことを再生可能エネルギーを通じて検討していきたいという考え方を持つ

ているところです。そうしたものをマスタープランという形で示していくという考え方で、今、検討会のほうでも様々な検討を始めたところでございます。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 そういうふうに、積極的にSDGsについての取組も進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして2点目の、継続的な経済支援策をとる部分でございますが、町内でも事業者向けに様々ないろいろな支援策、されてきておりますが、山北町中小企業・小規模事業者等持続化支援助成金、これの申請件数等分かりましたら教えていただきたいと思います。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 持続化の新助成金の申請件数ということですが、これまでに59件ほど申請を受けております。

以上です。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 59件。分かりました。

この事業に関しては、申請期間延長というお話も聞いておりますが、間違いはないでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 はい。こちらにつきましては、申請のほうの受付期間も延長させていただいております。現在、国のほうでも、かなりの相談とかそういうのもあるようですので、町のほうも、それに合わせて申請を延ばしたという状況であります。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 そういうきめ細かな対応を今後もしていただきたいと思います。

続きまして、山北町中小企業・小規模事業者等緊急支援金、これの申請率等分かりましたらお答え願います。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 緊急支援金でございますが、こちらにつきましては、8月31日をもって、一応、申請のほうを終了させていただいております。もともと、こちらの申

請のほうは、対象事業者数が633事業者、これに対し、現在、484件の申請を受けております。申請率としては76.5%となっております。

以上です。

議 長 和田議員。

3 番 和 田 76.5%というような多くの事業者さん等が利用されたということで、大変ありがたいような支援でございます。ありがたいというような意見も耳にしておりますが、今後も引き続き、このような支援策を続けていっていただきたいなと考えております。

続きまして、総務省統計局のデータでございますが、完全失業率等が前年同月比に比べて大分悪化していると。就業者数についても3か月連続の減少、雇用者数についても3か月連続の減少と、日本全国で大変厳しい状況になっているかと思いますが、直接、山北町に関係するかどうかはちょっと微妙なところですけど、その辺で経済状況というのは、どのように捉えているでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 経済状況ということですが、現状、市町村において、こういった形で国のような統計的なものを実施することができていません。ですが、皆さんも報道などで御存じのとおり、大手の自動車メーカーなどもかなり収益が悪化していると。当然、それに関係する事業者さんも町内には多種あります。ですので、そういった方も含めるとかなり事業者としての営業としては、かなり厳しくなっているという形がありますし、当然、そういったものでセーフティネットの申請などが上がっていると認識をしております。

議 長 町長。

町 長 とにかくコロナによって、いろいろな町に事業者の方、個人事業者、法人事業者、そして、またそれにお勤めの方、これらについては、国の支援策も使い、また、町独自の支援で、国で救えないものについて、町のほうで支援しようということでやらせていただいております。それなりに給付は少しかけてきているのではないかなというふうには思っておりますけども、しかし、これから、さらに長期化するというようなことを考えますと、非常に事業をやっている方については非常に不安もあるし、また、そういったようなことが

多いのではないかというふうに思っております。そういった中では、今度、新しい総理も決まるというふうに思いますので、そういったような国の動向も見据えながら、できればこういったようなピンチをチャンスに変えられるような、そんなような山北町のもってるポテンシャルを發揮しながらやっていきたいと。特に、皆さんおっしゃるように3密が悪いという、その3密から考えれば、山北町は広大な面積を持っていて、1人当たりの自然の土地とかそういったものの割合は非常に大きいわけですね。ですから、そういった意味では、受入れ可能な、まだまだ疎という、密じゃなくて疎であるというふうに思っておりますので、そういったことを考えて様々な政策を打っていききたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからの忌憚のないそういったような提案をいただければ、町でも検討したいというふうに思っております。

議 長

和田議員。

3 番 和 田

今後も有効な支援策等を続けて、町内経済の発展に取り組んでいただきたいと思います。

ここで、ちょっと個別になってしまうのですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、顧客との密接な接触を避けることが難しい業種に対して、業種別ガイドラインに基づく感染防止策に取り組む小規模事業者等の支援について、何か考えというか、取組があればお聞かせ願いたいと思います。

議 長

町長。

町 長

やはり、今、国のほうのこともございますけども、この密を避けるためのいろいろな事業者の費用について補助していこうというようなことも考えておりますし、実際には、今までは5月補正で3件、6月補正が1件、8月補正で1件、全部で5つの支援策をさせていただきましたけれども、さらに、これ以外のもの、今、和田議員がおっしゃったようなさらなる支援策というものを考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういう中では、やはり事業をやっている方の新しく密を避けるために、こういうようなパーティションもそうですけども、そういうような費用負担の一部を補助していきたいというふうには考えております。

議 長 和田議員。  
3 番 和 田 今後も関係機関等々連携を強化しながら、積極的に支援策等を続けていた  
だきたいと思います。

最後に、関連ではございますが、社会が大きく変化すると予想されるアフターコロナ時代を見据え、行政には、その変化に対する柔軟な対応力が求められると考えます。行政と社会のフェーズをすり合わせ、未来に向け方針や計画での攻めの政策を検討する必要があると考えますが、町長のお考え、またビジョン等ありましたらお聞かせ願います。

議 長 町長。  
町 長 おっしゃるように、非常に、コロナ前とコロナ後、アフターコロナというふうに思いますけども、やはり、非常にこの山北町に関係する、皆さんの注目が高いと、丸山の分譲地等もコロナ後に、コロナが始まってから分譲が少し多くなったというようなこともありますし、また、この8月の観光客のキャンプ場などの入り込みが非常に多いというふうに私も感じております。そういったような外的要因から、非常に山北町としては、皆さんから注目を受け、そして、また、それをチャンスに変えられるような、そんなようなところを考えておまして、今現在、やはり定住で住んでいただくだけではなくて、そういったような山北町を拠点にできるような、そんなようなものがないか、あるいは、そういったようなオファーがきておりますので、そういったようなことを具体的に検討したいというふうに思っております。様々な事業者がいろんなアフターコロナを見据えて、様々な企画を出しておりますけど、その企画のほとんどが山北町では可能ではないかと。例えば、廃校を使ったいろいろなプランであるとか、あるいは自然を使った様々なプランが非常に今、多くの大きな事業者が熱心にいろいろなことをしております。そういったことを我々も参考にしながら、そういったものの誘致であるとか、あるいは、自分たちでそういうことを興すというようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号11番、堀口恵一議員。  
11 番 堀 口 皆様、おはようございます。受付番号2番、質問議員11番、堀口恵一。  
件名「山中湖と丹沢湖の連携強化と観光ルート見直しを」。

現在、袋小路になっているがゆえに寂れる一方の丹沢湖であるが、令和2年3月24日、「世附地区森林整備推進協定」（山北町、県西地域県政総合センター、王子木材緑化株式会社、東京神奈川森林管理署）が行われ、森林共同施業団地内の路網整備も実施していくことになっている。このエリアは、県道729号山北山中湖線を含んでおり、この道から途中西南方向に分岐する道が山中湖小山線に合流する。この道は過去には通行可能であった時期もあり、丹沢湖から山中湖へ荒れ道ではあったが通行できていた。小山側の道路、山梨県側の道路を使って山中湖につながるわけであるが、現在、そちらの道はすばらしくよく整備されており、オリンピックロードレースコースの一部でもあり、観光道として、利用者にはよく認知されているところである。同時に林業者の木材搬出、間伐などが容易にできるようになっている。山北町と山中湖村の境にある三国峠付近では、富士山と山中湖を同時に写せる撮影スポットが点在しており、休日には観光客が必ず来ている場所である。

また、現在清水地区においては、新東名にスマートインターチェンジが計画されているが、県道76号、国道246号合流箇所渋滞が懸念され、対応策に苦慮している状況にあると聞いている。

そこで質問する。

1、地図で見ると、山中湖からは河口湖より丹沢湖のほうが近い。富士五湖に一番近い湖（人造湖）として、PRするなど何か山中湖との連携性を示し、丹沢湖の質の高い観光活性化を図ってはどうか。

2、県道729号山北山中湖線及び山中湖小山線に合流する分岐道を整備して「東京～新東名山北スマートインターチェンジ～丹沢湖～山中湖」のルートを観光道として確立すれば、新東名で来て丹沢湖を見てから山中湖、河口湖方面へ行く観光客がある程度見込めると思う。

また、丹沢湖に行った観光客が、次に国道246に戻るのではなく山中湖方面に行くことにより、その分県道76号、国道246号合流箇所の渋滞の緩和に役立つと思われる。今回の林道整備に重ねて観光道開設を考えてはどうか。または、将来の観光ルートを想定してショートカットするなどして林道整備をしてはどうか。

3、今後の山北スマートインターチェンジ開設を考えると袋小路の丹沢湖

では県道76号、国道246号合流箇所の渋滞緩和策は必要と思われるが、町での対応策はどう考えているか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「山中湖と丹沢湖の連携強化と観光ルート見直しを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「地図で見ると、山中湖からは河口湖より丹沢湖の方が近い。富士五湖に一番近い湖（人造湖）として、PRするなど何か山中湖との連携性を示し、丹沢湖の質の高い観光活性化を図ってはどうか。」についてであります。山中湖は、丹沢湖の西方に位置しており、地図上の直線距離では、河口湖より丹沢湖に近いように見受けられます。しかしながら、山中湖と河口湖と違い、現状では山中湖と丹沢湖を最短で結ぶ一般車の通行が可能な道路はなく、交通のアクセスが悪いため、この2つの湖が連携した具体的な事業を実施することは困難であると考えております。

しかし、本町と山中湖村が参画する広域連携組織として、静岡県・山梨県・神奈川県の一部自治体が参加している富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議があり、この組織には、観光部会も設置されるなど、観光情報の共有を定期的に図っております。今後は、これらを通じて域内の交流を積極的に進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「県道729号山北山中湖線及び山中湖小山線に合流する分岐道を整備して、『東京～新東名山北スマートインターチェンジ～丹沢湖～山中湖～』のルートを観光道として確立すれば新東名で来て、丹沢湖を見てから山中湖、河口湖方面へ行く観光客がある程度見込めると思う。また、丹沢湖に行った観光客が次に国道246号に戻るのではなく山中湖方面に行くことにより、その分県道76号国道246号合流箇所の渋滞の緩和に役立つと思われる。今回の林道整備に重ねて観光道開設を考えてはどうか。または、将来の観光ルートを意図してショートカットするなどして林道整備をしてはどうか。」についてであります。今回、東京神奈川森林管理署で計画している新規林業専用道は、世附地区森林整備推進協定に基づく木材の搬出のため

のものであり、作業道程度の規格であり、観光道としての一般開放に耐え得るものではありません。この林業専用道は協定範囲内の森林の中を整備するためのもので、山中湖に接道するような位置ではありません。また、山中湖方面へと続く水ノ木幹線林道についても一般開放されていないため、町では、東京神奈川森林管理署と慎重に協議をしていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「今後の山北スマートインターチェンジ開設を考えると袋小路の丹沢湖では県道76号、国道246号合流箇所の渋滞緩和策は必要と思われるが、町での対応策はどう考えているか」についてであります、（仮称）山北スマートインターチェンジが整備されることによって、観光交流人口の増加、企業活動の活性化など、広域的な地域活性化が期待されているため、町では、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想を策定するなど、土地利用の展開を図る環境を整え、令和5年度中の供用開始を待ち望んでいる状況であります。

（仮称）山北スマートインターチェンジへのアクセスについては、国道246号清水橋交差点から県道76号へ進入し、町道10号スマートインター線を通して、新東名高速道路のスマートインターチェンジへと向かうルートとなっており、新東名高速道路から降りた場合は、その逆のルートで国道へ向かうこととなります。

（仮称）山北スマートインターチェンジが整備された場合の交通量については、平成22年に実施した道路交通センサスを基に、令和12年の交通量を予測しております。

それによると、（仮称）山北スマートインターチェンジを利用する車両は、1日1,332台と予測され、その内訳は、高速道路に乗る車両が605台、降りる車両が727台となっており、国道方面に向かう車両のピーク時の通行量は、1時間当たり61台が見込まれております。

今回の御質問の清水橋交差点における渋滞対策については、ピーク時でも新東名高速道路から降りた車両が時間最大61台増加するとしておりますので、1分間に約1台の車両が増えることとなりますが、現状の交差点の交通量を鑑みますと、それほど大きな渋滞が発生するとは考えにくい状況であります。

しかし、（仮称）山北スマートインターチェンジ供用開始後、渋滞が頻繁

に発生し、近隣住民の生活に支障が生じるような状況となった場合には、国・県・警察等と、清水橋交差点形状の改善や、信号機の時間調整など、対策を協議してまいります。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番の質問の関係ですけれども、現状の道の状態では困難ということですが、情動的に、今、結構交流というのはネット上では盛んでありまして、山中湖を見たときにこっちの情報も入ってくるような関係を持つということで、例えば、お土産の一部を相互に、一部だけ置かせてもらって交流するとか、あと、河口湖、忍野村、山中湖、丹沢湖のエリアのルートマップみたいな。ルートマップも、大概見ると神奈川県内収まっちゃうんで、どうしても、こっち側しか見えない地図しか見えてないんで、山中湖も含んだようなルートマップが何かあるとちょっとイメージが地理的につながってくるのかなという思いがあるんですけれども、そういったような、ちょっと情動的な発信的という考え方から連携進めるということはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私のほうで1番目の質問の作業道ということの中では、とにかく位置的に非常に難しいと、また、その必要とか、そういったようなことが、かなり山中湖のほうへ向かうには難しいというふうに考えておりますので、そういったことを抜きに、やはり袋小路を解消をすること自体については、私は何とかしなければいけないというふうには思っておりますけども、観光ルートでいろいろなところを他の県とか市・町と協議するということについては、先ほども申し上げましたけども、伊豆・箱根のそういったような協議会がございます。そういったような様々なところと協議をしながらやっていかなければ、現実的には難しいというふうにも思っておりますので、そういったことをぜひ理解していただいて、一番最良の方法を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 堀口議員。

11 番 堀 口 2 番目の関係でありますけれども、今回、エリア協定というのは森林、林道、要するに林業のためということで、今回、協定結んでやっているわけなんですけれども、当然、観光道といえば、林道じゃ無理だということなんで、

県道がやっぱり視野に入ってくると思うんですが、一応、県道が729号線山北山中湖線というのは認定道路で、実際にはつながってない道としてあるわけで、私もちょっと地図をよく見たら、県道729の地図で想定されている部分というのは、三国峠より100メートルぐらい標高が低い切り通しを通っていきけるような設定になっているようですので、昔、多分想定したと思うんですけども、通りやすいということで、水ノ木から西へ抜けて山中湖というルートだったと思いますけども、現実には通ってないという状況は周知しております。それから、実際に現在通れている道というのは、水ノ木幹線林道のことで、浅瀬から水ノ木、そして小山町の県道にぶつかる明神峠までのルート、これが私も昔通ったことあるんですけども、やっぱり浅瀬からちょうど西へ向かって途中から西北に、それで、また反対に今度、南西に下ってきてから明神峠につながると思うんですが、ちょっとルートがくねった形になってるんで、実際、そこを通るには効率がちょっと悪いことは確かなんですけども。

ちょっと、ここで提案なんですけれども、その観光道の設定として、水ノ木幹線林道の、要するに北に1回上がって下りて南で小山町の道につながるというところの北上している部分をショートカットしてつなげると、結構スムーズな道が想定されるんで、今後のことなんですけれども、ちょっと距離的なものを見ましたら、ちょうど今回エリアに入っている県道認定されてる部分のちょうど浅瀬から西へ4キロぐらいまでのところがちょうど大体西に向かって、そこから4キロぐらい行ったところからちょうど水ノ木に向かってちょっと上がる形になっているんで、その4キロまでは確定しちゃってもいいんじゃないかと思うんですね。4キロの先をどうするかという話で、そのまま今の現道の水ノ木幹線道路を生かすのか、そこをちょっとショートカットしてつなげるかということということで、地図で見るとショートカットしたほうが簡単なんで、ちょっと私の想定では、いずれにしろ、今回のエリア協定というのは、きっかけというふうに考えてまして、この今回の範囲で何かやるというのは、なかなか難しいんだと思うんですけども、最初の浅瀬から4キロ地点までの部分というのは、ほぼ西へ向かってますから、その部分だけでも、今現在、林野庁の管理になってるわけですが、その管理を県道管理に変えるという話が、今、持ち出せば持ち出せるんじゃないかな

と思ってるんですね。ちょっと、一応、私の想定なんで申し訳ないんですけども。先ほど申しましたとおり、ルートの設定で浅瀬から4キロ西へ向かって、その先1.7キロショートカットして残り2.3キロ、計8キロで小山町の県道にぶつかる形になります。ですから、比較的少ない投資でつなげることはできるかなという認識がありまして、それを想定した場合に、進め方として、一遍にというのは、なかなか難しい話なんで、2段階で想定して、1段階では、今回、浅瀬から4キロ部分についてだけ協定エリアでもありますので、林野庁管理から県道管理に移してもらうような話を出して進めるということも考えられると思うんですね。そうすると何がいいかというと、林道にも非常にいい影響がありまして、木の搬出が非常に効率的になります。しかも、4キロの部分については、ほぼ沢伝いですから、ほぼ真っすぐなんですよ。実際に道はくねってますけども、そうすると真っすぐになると、極端なことをいえば。そういった状況がありますので、私が想定するのは、今回は、浅瀬から4キロの部分について、県道管理下に変えてしまう。そうすると、そこまでの一般の人が入った形での観光としても使えますし、将来的な話をしたらこっちつなげるよとかいう話もできると思うんですね。一応、その4キロの場所に止めておけば、いろいろ検討したら、やっぱり県道726号のそっちの切り通しのほうが標高も100メートル低いし通りやすいよという話で、そっちのほうが、この道路がいいとなったとしても、そこまで止めておけば、一応そっちになりましたで話も変えられると思うんですね。ですから、要するに県に申込む場合でも全体想定がないと話ができないと思うんで、今、私が必死にしてるんですけども、想定として、ルートが3通りぐらい考えられて、1つがもともとの県道729号線そのままを生かしちゃうという考え方で、もう一つは水ノ木幹線林道ですか、それをそのまま生かしちゃうという2つと、それに3つ目が、水ノ木幹線ルートの一部をショートカットして、ほぼ真っすぐ西へ向かってちょっと上がって小山の県道につなげるという、その3つが考えられると思うんで、一応、それを想定した場合でも、取りやすい1段階目の浅瀬から4キロの部分についてだけ県道認定に変えるような話を進めていくということはどちらにとっても有利な話だと考えております。ですから、今回の……。

- 議 長 堀口議員、質問を明確にお願いいたします。
- 11 番 堀 口 要するに、今回、林道のためのことをやっているんだということで話を限定的に終わらせてしまうのではなくて、浅瀬から4キロ西の部分について、県道管理に変えるような話について、どう考えるかと。
- 議 長 町長。
- 町 長 そもそも論ですけども、この質問の趣旨は、その林道を使って観光用に小山なり山中湖へ行けたらどうかという提案だというふうに思っておりますから、それに対してはそのようにそういった方法が取ればいいというふうには思いますけど、しかし、我々が考えるのは、少なくとも、それは林野庁さん、国にやっていただくか県にやっていただくか、そういうようなことを要望する以外にはあり得ないというふうに思っております。平成22年の台風で水ノ木林道が被災して、復旧するのに7年から8年かかっているわけですよ。予算額でも国の予算ですから、我々としてはできるだけ早くというような要望をしましたが、山北町で負えるような金額では全くないわけですよ。ですから、堀口議員がどういうふうにその辺のところを考えておられるのか、林道として、ぜひ整備してやってほしいという要望であれば、それはそれなりに受けれますけども、今のお話ですと、管理を山北町に移管してみたいなこともおっしゃいますし、そんなような意味にも取れますので、非常に町としては、現実的な話としては、また今回も台風10号がきますけども、やはり大雨の被災が一番大きそうな一帯でございますので、なかなか実際、観光用ルートとして使うには非常にリスクが高いというふうに思っておりますので、林道として当初の目的どおり、木材を搬出するための道として使うのが一番いいんじゃないかというふうには考えております。
- 議 長 副町長。
- 副 町 長 ただいま町長も申し上げましたけれども、丹沢湖から町では北に抜ける道、道志村に抜ける道、果たして、それが実現するのかどうかということで、町長が力を入れて、あらゆるところで発言して実現するような形で図っております。そして、山中湖に抜ける道は、かつては通れたということがあったんですが、これ以前に、私がいたとき、大きな人身事故があって、それから通れなくなったというふうに聞いています。危険な道です。

また、林道というのは、簡単に国から県に移管するというふうに言いましたけれども、県道というのは、底地の登記、しっかりやっているものです。林道というのは、ただ道が、材木を搬出するための林道ということになっております。私どもの考え、町長は今申し上げましたとおり、丹沢湖から山中湖に抜けるのが一番いいですよ。けれども、それが果たしてどうなのかということをあらゆるところで関係機関に通じてやりますけれども、町ではそれはできません。ですから、いろんなところに要望するんですけれども、簡単に物は言えない。やっぱり制度を知ってなきゃいけない。要するに、林道と県道の関係ができなければいけないというものもありますので、その辺は、今後とも研究を続けていって、その辺のところは実現できるように努力はいたします。

議 長 堀口議員。

11 番 堀 口 町で整備するとかいう想定ではなくて、今回、エリア協定で県も国も業者もはいつてるわけですし、要するに、ちょうど話しやすいチャンスかなと思ったものですから、この場で県のほうも林務課のほうでは入ってるわけですね。ただ、県の道路課のほうは入ってない状況だと思うので、ですから、同じ県が入っていますから、そういった意味で打診をすることはできるんだと思うんですね。こういったことの可能性があるのかとか。多分、県としてもここは抜けたほうが、非常にメリットが大きいと思うんですね、私が思うには。ですから、その辺も含めて。それから林業関係者からしても、その林道がきちんと整備されてれば、効率が非常にアップするという、要するに、結構いろいろ林業の木材の搬出コストを下げるといって一生懸命エリア協定でも書いてありましたけれども、そういうことも進めていくということが書いてありますし。ですから、その中で、ここは県道に移管したほうが効率がいいんじゃないかという話が出せるんじゃないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 別に堀口議員のお考えですから、我々としては、尊重はいたしますけれども、現実的に林道、私もちょうど今回のところには、私の山林もありますんで何回か通ったことはございますけど、大概鍵で閉鎖されていて、その鍵を借りて通るといふふうになりますけれども、そういったような意味で、やはり、林

道から県のほうに様々なことをお願いするということ自体は、その目的とあれが合致していれば可能だというふうに思いますけども、一般車両を通すというようなことになると、やはり危険性とかリスクとか管理という問題がどうしても生じてしまいますので、私としては、通常は災害時にそこが通行できるような、そういったようなことをまず真っ先にしていきたいというふうに思っておりますので、その次の段階としてそういったことが可能である場合には、先には、今度は観光用として順番に利用できたらいいんじゃないかなというふうには思っております。

議 長 堀口議員。

11 番 堀 口 本当に、その隣町の小山町では、もともとは本当悪い道だったわけですけども、立派に県道にして通っております、しかも、私、見に行ったらやっぱり木の搬出のためのエリアとか何か所かあって、あれだったら運び出しやすいなというふうに見えたんですね。ですから、県道が入ったことによって、結果的に林業活動が活発になるとか有効になるということは十分考えられますので、何か別物というふうに切らないで、ぜひそっちのほうで森林にとっても効率的なんだとかいうような見方ができるんじゃないかと思うんですけども、その辺も含めて、県の道路課のほうにもちょっと声をかけるということは難しいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 小山町さんの取組については、この間の大きな災害から国のほうの申請、そして、県の取組ということで、我々としてはびっくりするような予算を使って、何年計画でおやりになっています。私もそれを見ながら、何で静岡県にできるのに神奈川県でできないんだということで、何度とも国有林の復興については早くやってほしいというようなことで、7年ぐらいかかってしまいましたけど、そういうような経過がございます。ですから、非常にこういう計画については、おっしゃるように国のほうの静岡県側さんのほうの考え方、そして、それを支える国のほうの林野庁の考えというのは、非常に参考にはなるというふうに思いますけども、やはり、我々としてできるのは、国や県にお願いするというようなことしかないというふうに思っておりますので、そういった意味では、これからもそういった件については、当然、要望

していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口議員、いかがですか。質問ございますか。

堀口議員。

11 番 堀 口 大枠で山中湖方面につなげるということ自体はやっていきたいと考えでよろしいのでしょうか。大枠ですね。

議 長 町長。

町 長 何回もやらせていただけてますけど、おっしゃるように、抜け道というんですか、いろいろな山中湖あるいは小山町、そして道志村もそうですけども、そういったようなものを国、県に要望していきたいということは、私もそのとおりでございます。

議 長 堀口議員、挙手願います。

堀口議員。

11 番 堀 口 堀口です。

とにかく有効性は大きいと思いますので、前向きに進めていただくことを願って、質問を終わりにいたします。

議 長 全ての質問を終わりだという解釈でよろしいでしょうか。

一般質問の再質問はこれで終わりだということでもよろしいですか。

それでは、堀口議員の一般質問は、この程度とさせていただきます。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は、10時40分とさせていただきます。 (午前10時22分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後10時40分)

一般質問、通告順位3番、議席番号7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 受付番号3番、議員番号7番、瀬戸伸二。

「耕作放棄地、遊休農地の活用は」。

農業従事者の高齢化に伴い、耕作放棄地や遊休農地等が増えている。スマートICの開通により来町者の増加が見込まれる中、町の景観が損なわれることはあってはならない。

そこで、耕作放棄地や遊休農地をどのように再生するかが課題となる。

また、コロナ禍の中、ホームステイ期間中には、都市部の人々はベランダや庭で家庭菜園を楽しんだ等の情報も寄せられている。都心に近い当町にお

いて、農業を通して町の関係人口の増加につながるチャンスと考え、以下質問する。

1、町は、耕作放棄地や遊休農地の活用をどのように考えているか。

2、町は、平成25年よりオリーブの栽培を推奨しているが、現在の山北のオリーブ栽培の状況はどのように理解しているか。

3、JAかながわ西湘では、レモンの栽培を2市8町で推奨しているが、町はJAかながわ西湘と協力して、レモン栽培を推奨する意思はあるか。

4、オリーブやレモンは鳥獣被害に強いと言われているが、鳥獣被害の報告もされており、農業生産者にとっては最大の頭痛の種である。現在、町では、広域で認証ジビエに取り組む予定と聞いているが、推進状況は。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「耕作放棄地、遊休農地の活用は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町は、耕作放棄地や遊休農地の活用をどのように考えるか」についてであります。これは、令和2年3月議会で山崎政司議員が御質問された内容と重複しますが、町では農業委員会と連携して耕作放棄地や遊休農地の情報を掘り起こし、また利用調査を行い所有者自ら耕作をするよう促し、農地が持つ多面的な機能を発揮できるよう取り組んでおります。

次に、2点目の御質問の「町は平成25年より、オリーブの栽培を推奨しているが、現在の山北のオリーブ栽培の状況をどのように理解しているか」についてであります。町では、平成25年度からオリーブの苗木をあっせんしており、平成29年度までに当初目標としていた1,000本を超え、1,200本の苗木を植栽しましたが、オリーブは根が浅く風に弱いとため、台風などの強風にあおられたことで落果したり、倒木の被害が発生したりしており、ここ2年間は出荷量が芳しくない状況であります。

今後は、強風対策として補強材のあっせんなどにより収穫量の確保を考えてまいります。

次に、3点目の御質問の「JAかながわ西湘では、レモンの栽培を2市8町で推奨しているが、町はJAかながわ西湘と協力してレモン栽培を推奨する意思はあるか」についてであります。昨年度、かながわ西湘農業協同組合から本町に提出された「令和2年度農林施策・予算要望」において、地域農業振興対策として「湘南潮彩レモン」の栽培普及についての連携強化と支援の御要望をいただいております。

町では、この要望を受け、具体的な普及計画の作成を依頼するなど、かながわ西湘農業協同組合との連携をこれまで以上に図っていきたくと考えております。

次に、4点目の御質問の「オリーブやレモンは鳥獣被害に強いと言われているが、鳥獣被害の報告もされており、農業生産者にとって最大の頭痛の種である。現在、町では広域で認証ジビエに取り組む予定と聞いているが、進捗状況は」についてであります。ジビエの広域での取組として、令和2年1月から「足柄上地区食肉処理施設整備検討会」を立ち上げ、近隣の1市5町で検討を続けております。最近、松田町から「ジビエ処理加工施設設立事業」の予算を計上したと情報提供があり、他市町との共同設置を考えているとのことですので、町で計画内容を精査して、広域での連携についても検討してまいります。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 1点目の質問なんですが、今年度の施政方針の中で、遊休農地整備補助金制度をモデル事業として創設し遊休農地の解消を図りますというふうな形で答弁されております。この件に関して、今、現状のこの補助金制度はどのように活用をされているのか聞かせてください。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今のところ、1点御相談がありまして、まだちゃんと申請は挙がってきていないんですけども、農協さんの野菜クラブのほうからにんにくをやりたいということで、利用圏を設定して土地を借りてますので、そこが今候補地となっておりますので、ただ、多分まだ申請等は挙がってきていないです。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 じゃあ、今のところ1件のみという形でよろしいでしょうか。ほかに計画

が立てられているところはあるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今のところ、聞いているのはその1点で、今後また出てくる形と、まだ分からないような状況です。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 これも中間地の関係で耕作放棄地の発生を防ぐとして集落協定に基づき、継続して農地の耕作管理等を行う集落に対して、引き続き支援してまいりますというような答弁されてますけれど、こちらのほうについては、どうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 中山間の支援事業なんですけど、今年から新しい対策が、5年目が始まるので、今、現在、受付を行っているところです。

ただ、今聞いている情報ですと、今までは6集落の募集があったんですけど、現在のところちょっと2集落がどうしても共同でやっていく等のことは、かなり難しいということで、4集落になるような状況になってきております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 どうしても高齢者の農業従事という形で、農業に携わる人が減っているということになります。

これ、4月のタウンニュースの状況で、里山再生で山北活性化という記事が載っていました。かながわ地域振興会発足ということで瀬戸恒彦さんが理事長という形になっております。

その中の記事を見ると、里山再生は、食・運動・社会参加を三位一体で推進し交流人口の増加を図ると、この交流人口の問題なんですけれど、例えば、こういう方々の力を借りて、または力を貸してという形で交流人口を増やすことによって、山北の農業がもっと発展するのではないかと私は考えるんですが、町長のお考えはいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように高齢化すると、それから、次をやってくれる方が少ないと、あるいは亡くなっているというようなことで、おっしゃるように関係人口、交流人口の皆さんに助けていただくというのは、非常に私としても

そういうふうな方向に行きたいなど、それによって山北町が見直されて、また山北町と関係ができた人たちが定期的に山北町を訪れていただいて、そういうふうに農業に親しんでいただくというのは非常に大事なことだと思いますので、例えば、茶園であるとか、あるいはミカンであるとか、あるいはキウイであるとか、そういう様々なものも、オリーブもそうですけどありますので、そういったものが関係人口、あるいは交流人口の中で増えていくと、また興味を持っていただくという、非常に、今逆に言えば、このコロナによって非常に見直されてる分野でありますので、そういったことをやっていきたいというふうには思っております。

それと、質問にはなかったんですけども、そもそも論として、私が今考えておりますのは、やはりこれからの日本の農業の在り方というのは、今まで支えていただいた高齢者の農業から、もっと機械化せざるを得ないだろうと、例えば、ドローンを使ったりスマホを使ったり、あるいはもっと大きく面積を機械化してやっていくというような、そういった方向に変わらなければ、なかなか難しいだろうというふうに思っておりますので、そういった方面からも次の農業ということを意識しながら機械化、あるいはそういった最新技術をどうやって使うか、そういったようなことを研究していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほどの遊休農地補助金制度についてなんですけれど、例えば、当町以外の方から、NPO等から、その申請があった場合、それは受け付けられますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 この補助制度は、一応、遊休農地を利用するという事で利用権を設定するのが条件になっていますので、そういうことがクリアできれば可能になると思われま。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほども申しましたが、いずれにしても、山北町内だけでは農業の再生は難しいと私は考えます。それによって関連人口を増やすことによって、何らかの形で農業の再生を図っていかなければならないと思っておりますので、でき

れば、こういう制度、今、町長のおっしゃった機械化等も含めてPRが必要ではなからうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるように、いろいろな段階を踏んでいかなければいけないというふうに思っています。

山北町、非常に面積は広いんですけども急峻な農地が多いということで、なかなか平らなところが少ない。まあ、そういった意味では機械化もしにくい様々な要因がございます。また鳥獣被害も非常に多岐にわたっております。イノシシと鹿だけでなく、ハクビシンであるとか、様々な鳥であるとか、そういったような被害もありますので、そういったことを頭に入れながらやっていきたいというふうに思っております。

特に、私なんかも、よく農業新聞等で見ますけども、田舎暮らしに憧れて田舎に来てみたんだけど、結局、イノシシと鹿にもう耐えられなくて農産物ができないというので撤退するような方も地方には結構いらっしゃるということで聞いております。それだけ、やはり現実と、実際に移住して来られる方、あるいは希望を持って来られる方に、かなりギャップがあるということを感じておりますので、そういった意味では、いきなり来られるのではなくて、そういったことを経験しながら、そういう関係人口とか、そういったようなことの交流人口の中で、こういうところですよということが分かった中で移住していただくなり、あるいは、また、こちらに協力していただくなり、そういったことができればありがたいなというふうに思っております。

議

長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸

里山の文章を読んだ中で、里山再生は集落の再生だというような文言が載ってました。読むと、やっぱり再生という地域との協働から始まり、そこで定住に発達するという部分があるようなんです。できれば、山北もそういう形の定住対策を進めることも可能かなと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるように、もし山北に興味を持って、そして山北を盛り上げてい

ただくというような方がいらっしゃれば、今おっしゃるような地域との連携というのは、必須の問題であります。また、それが一番難しい問題だというふうに思っておりますので、そういったことの中で、やはり地域に溶け込んでいただいて、地域の課題と、そして、また自分たちの目標というんですか、もし協力していただく方の理想というのもございますでしょうから、そういった意味のコミュニケーションというんですか、そういったものがコラボレーションができれば、ありがたいなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 2番目の、オリーブのほうに移させていただきます。

第5次総合計画の中では、オリーブの栽培について、意欲ある農家への支援を実施しますというような文言が載っています。

31年度の施政の中で、町長の中では、オリーブ栽培の普及計画と制度を見直し、農産物の加工価値を図るといったような形で述べられております。

ちょっとオリーブに対する町のスタンスが変わっているのかどうかお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 去年、おとしでしたか、小豆島のほうにも行かせていただいて、そういったようなオリーブの現状を見させていただきました。

やはり、我々が考えているオリーブの、オリーブ油というようなものについては、相当ハードルが高いなというふうに感じました。量もそうですし、そして品質、エクストラバージンのようなものを作っていく、不可能ということではないんですけども、量とかそういったものを加工していくということは非常にハードルが高いなというふうには思いましたけども、一方では、オリーブ関係のものが、非常に多種多様になっているというようなことも感じました。オリーブの搾った搾りかすを、例えば魚にやって、そういった養殖をしたり、あるいは、豚とか何かに入れて、そういった肉としてやったり、あるいは、またオリーブ茶として葉っぱのほう加工したりというようなことが、いろいろな分野に使えるということで、町としては、そういったような多種多様なものを視野に入れながら、量的には、どうしてもほかのところにはかなわないというふうに思っておりますので、そういった意味では山北らし

いオリーブ栽培というのができれば、この関係している二宮とか、そういった湘南オリーブの皆さんと一緒に悩みながら進めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 確かに、100年以上の歴史のある小豆島と当町とではちょっと違いがあり過ぎると思いますけれど、一番最初に考えなければいけないのは、オリーブの広がり、町にどういうふうに広めるかということが重要かと思うんですが、ただ、今現在十数件しか栽培してないということで、オリーブの広がりが見えないわけなんですよね。今後、オリーブを広げていく計画等がありますか。

議 長 町長。

町 長 私も、大体いろんなことをやる前に、オリーブにしても、レモンにしてもそうですけど、まず自分でやってみると、実際どのぐらい難しいのかそういうふうなことを実際やりました。そうしましたら、やはり風に弱い、それから、いろいろな問題で1回目のやつはほとんど枯れてしまったというのがあります。今2回目のやっていますけど、その中で、品種は自家受粉しないということで、他家受粉ですから2種類以上植えなきゃいけない。一番、ミッションという種類が非常に強いということで、これが一番主流になってくるのではないかなというふうに思っています。そういう中で、ルッカとか、そういったような交配樹にどういうふうにやっていくのか、その辺が、もう少し絞った中で最初は6種類ぐらいやったんですけども、今は2つぐらいに絞らないと難しいかなというふうには思っております。

そういった中で、今、広がりということをおっしゃいましたけども、今、町の中でも、ぐみの木公園あたりに植えております。そういった中で、皆さんの目に触れるようなところにオリーブの木を植えたり、また、実がなるようにしながら、そして、興味を持っていただきながら生産者を増やしていきたいというふうに思っておりますし、そして特に、かつてはミカン、あるいはキウイというのも山北の主要な農作物でございましたけれども、そういったものに代わるものとして、オリーブというのが、特に鳥獣被害に今のところは強いんだらうというふうに思っておりますけども、やはり、特に鹿、イノシシよりか鹿のほうがやはり葉っぱ等を食べる可能性がありますので、そ

ういった意味では、非常にそういったような対策も含めながら皆さんに理解していただいて、オリーブを山北町の農業の一端にしていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今後も、オリーブについて続けていくという、その広がりなんですよ、一番の問題が。どういうふうに農業者に広がっていくか、これが一番の問題ではなかろうかと思うんです。

レモンと絡めて、ちょっとお話しさせていただきますけれど、JAのほうにレモンについて聞いたところ、やはり鳥獣被害に強いと、それと片浦レモンで実績があると、するとミカンで培った市場販売のノウハウがあると、そういうような話をされておりました。要するに、以前、町長がおっしゃったように、山北はミカンの町だ、キウイフルーツが栽培されていると、そういうような代名詞的なものがつけるような栽培が必要ではなかろうかと思うんです。その辺をどのようにお考えいただいておりますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 かつては、みんな、そういうやり方で農協も指導して、ミカンが駄目になって、急激に例えばキウイフルーツに転換したり、そういったようなことをやってました。それ自体が別に間違ってるということは思いませんが、しかし、今の現状を見ますと、どちらかという直売所、道の駅とかそういったものを使って、一年中、多種多様な農産物を出荷するというような傾向がだんだんだんだん増えている。また、農家の方も単一作物でリスクを負うよりも、いろいろな台風であるとか、そういった鳥獣被害等を含めると、多種多様な農産物、あるいは果実というようなことがあるということの中で、特にこのオリーブに関しては、やはり広がりがあるというふうにお考えしております。

ですから、量でいうとどうしても負けてしまう、九州とか、小豆島とかそういうところには負けてしまいますけども、しかし、オリーブ油を使ったり、オリーブの加工品を使ってレストランとか、そういったものを育てていくという、そういったようなことには非常に有効ではないかというふうに思っておりますので、これから新東名のスマートインター等ができたときに、

山北町の特産として、オリーブ油を使ったいろいろな料理であるとか、そういったものも考えられるのではないかというふうに思っておりますので、そういったような広がりを見ながらオリーブというのは捉えてきて、単一作物としてやるには、やはり小豆島を見たときには、相当、やはりハードルが高いなというふうに思いましたので、あのレベルを目指すのは、ちょっと山北では無理ではないかというふうには思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 作物を栽培する上で、本文にも書きましたけれど、農家として鳥獣被害、これが頭痛の種となっております。

ジビエについて、少し進展しているというような答弁になっておりますけれど、鳥獣の駆除、イコール、ジビエ、それリンクした考えでよろしいのでしょうか、それとも駆除は駆除、ジビエはジビエという考えが正しいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 駆除、イコール、ジビエというふうにはならないというふうには私は思っております。

もちろん、駆除の仕方がジビエに該当するようとり方、例えば、特にわなで捕獲したものについてはジビエというふうに考えられますけど、しかし、銃とか、そういったようなものを使った場合には、ちょっとジビエには該当しないだろう無理であろうというふうに思っておりますので、要するに駆除そのものが、駆除したものがジビエになるというのは、ちょっと違うんではないかなというふうに考えております。

また、ジビエに対しても、やはり、今、山北町、この神奈川県の中では、非常に多くのイノシシ、鹿等が駆除したり、また現実に被害に遭っておりますけども、これは全国的なことでございますので、そういうような中から、そういったような問題を考えていくときに、やはりジビエに関しては、単に、例えばイノシシの肉とか鹿の肉ということよりも、その品質のほうはるかに大事で、やはり高品質のジビエを作らなければ、結局、作ったけども売れない、あるいは誰も欲しがらないというようなことになってしまいますので、そうでなくて、やはり皆さんから使ってみたい、あるいは買ってみたいと言

われるようなジビエにしなければいけないというふうに思っておりますので、そういった意味では、駆除とジビエとはイコールではないというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 農家にとって、やっぱり鳥獣の駆除ということが一番の課題になってこようかと思えます。それで、ジビエのほうも進んでいるということも聞いておりますが、今、じゃあ農家にとってやらなければならないことは生産物の保護かという形になっております。そういう部分で、今電気柵補助金がおけるということを聞いておりますが、ソーラーパネルを含む本体の3分の1の補助、それと柵や土留めに4分の3の補助という話を聞いております。

今後、この農産物の保護を考えた場合、ソーラーパネルを含む本体の補助金を上げてもらったほうが農家にとってはいいのではなかろうかと思うんですが、その辺の御検討はされておりますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今のところは、瀬戸議員が言われた、電気柵について3分の1、ソーラーの部材については4分の3、最大で10万円までの補助というふうになっております。農家さんも最近、電気柵がだんだん大きくなってきているような話も、受付を見てますと、電気柵なんか多くなってきてますので、今日いただいた御意見を参考に、もう少し考えていきたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 鳥獣害被害っていうのはもう待ったなしの状況までできています。自分の庭にさえ入ってくるような状況になっておりますので、ぜひとも、その辺は御検討いただきたいと思えます。

それと、最後になりますが、やっぱり遊休農地の補助金とかそういう部分での町からの発信がちょっと弱いのかなと私は考えております。

先日、山高の校長先生と意見交換する場があったんですが、5つの力の中で、伝える力という部分をおっしゃっておられました。町から町民に伝える力という部分を、ぜひとも活用していただいている、単なる広報に載せればいいというわけではなくして、町はこういうことをやっているから理解してくれというような、伝えてほしい部分がたくさんあると思えますので、ぜひ

とも、その辺を活用していただきたいと思います。

議  
町

長  
長

町長。

おっしゃるように、特に、このコロナを、アフターコロナというんですか、そういうような中で、オンラインであるとか、SNSというのが、さらに、あるいは、キャッシュレスというのが増えるというふうに感じておりますので、広告媒体も今までのパンフレットとか、そういったことでなくて、やはり、オンラインを使ったあるいはネットを使った配信ということで、今、ユーザーをおおうとか、あるいは、そういう別のものをおおうかというようなことを検討しておりますけれども、その中でも、特に、山北町のこういう観光で若干有効ではないかと思うのは、いろいろな、例えば、河村城址の跡のところ、例えばQRコードをいっぱいつけて、自分の関心があるところは、そこでクリックしていただいて、中身を見ていただくというようなことはどうだろうかとか、そういうような様々なことに発信していきたいというふうに思っておりますので、インスタグラムもそうですし、あるいは、様々なものが、今ほとんどの方がそういったようなネットを通じて情報を得るというようなことを考えておりますので、そういったことを主眼に、一番山北町に合った広告媒体を考えていきたいというふうに思っております。

議

長

一般質問を続けますが、12時を過ぎることもあろうかと思っておりますけれども御了承をお願いしたいと思います。

次に、通告順位4番、議席番号12番、富田陽子議員。

12 番 富 田

受付番号4番、質問議員12番、富田陽子。

件名、「やまきた子ども知っ得キャンペーンを」。

全国的に新型コロナウイルスの終息が見えない中で、山北町においては、感染症はゼロながらも経済活動や住民の生活への影響は長期化しています。とりわけ子どもたちが外出自粛や校内の行事の中止で、学ぶ機会や外へ出る機会が失われ、プールや公共施設の閉鎖や利用制限等により、安心して遊べる場がないことや、商工観光業への打撃は深刻です。

このような状況を踏まえ、従来の視点を転換し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で山北町内での経済・人の循環を図ることが、今後のまちづくりにとって重要であると考え、以下の質問をします。

1. 6月定例会で景気回復の一環として、町内クーポン券発行についての質問があり、「商工会等と相談しながら町内クーポン券などがあれば、検討していきたい」との答弁があったが、その後、進展はあったか。

2. 商工観光業へのメリット、子どもたちへのメリットや町の将来へのメリットが想定できる事業として、各家庭の子どもの数に応じて町内で使える観光補助券を配布する「やまきたこども知っ得キャンペーン」を実施したらどうか。具体的には、商工会、企業、体験活動実施主体の法人や個人などに協力を募り、協力事業者が分かるよう地図つきパンフレットを作成し、観光補助券とともに配布する。これにより山北全体が可視化され、町の魅力を再発見し、町内循環型の観光や経済の活性化が図られ、ひいては、これが将来のまちづくりの基盤になると考える。

このような観光補助券と商工観光業マップづくりの実現に向け、官民一体となって取り組むのはどうか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から、「やまきたこども知っ得キャンペーン」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「6月定例会で景気回復の一環として、町内クーポン券発行についての質問があり、『商工会等と相談しながら町内クーポン券などがあれば、検討していきたい』との答弁であったが、その後、進展はあったか」についてであります。初めに、今月から山北スタンプ会でプレミアム付商品券を発行しておりますので、町としても、この事業の周知や事務の補助等を支援し、スムーズな事業実施を後押ししていきたいと考えております。また、山北スタンプ会の商品券については、使用期限が12月中旬までとなっておりますので、その後の消費喚起策として、先ほど、和田成功議員からの質問にもお答えしましたとおり、町でもプレミアム付商品券の発行を検討しております。

次に、2点目の御質問の「各家庭の子どもの数に応じて町内で使える観光補助券を配布する『やまきたこども知っ得キャンペーン』を実施したらどうか。また、地図つきのパンフレットを作成し、観光補助券とともに配布する

ことにより、町内循環型の観光や経済の活性化が図られるため、官民一体となって取り組むのはどうか」についてであります。御提案の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されていない山北町内において、子どもたちが安心して遊べる場を造ることは、町内経済の活性化や感染症の拡大防止という観点からも大変有意義だと考えております。

観光補助券の配付につきましては、先ほど申し上げましたとおり、町のプレミアム付商品券の発行を通じ、より多くの町民に利用していただくことにより、町内経済の活性化を図るとともに、既存の町商品券の機能を拡充するために町内のアクティビティ事業者や体験観光を実施している事業者にも登録を呼びかけ、町の商品券を利用して、多くの町民が楽しむことができる環境を整備してまいります。

また、協力事業者が分かる地図つきパンフレットの作成につきましては、パンフレットを印刷することも効果的であると考えられますが、内容に変更があった場合の対応には時間を要することから、町のホームページや広報紙、リーフレットなどにより、商品券の利用が可能な施設の情報を発信するなど、町民に町の魅力を再発見していただき、観光や経済の活性化につなげていきたいと考えております。

議 長 富田議員。

12 番 富 田 今回の回答にありました、町でもプレミアム付商品券の発行を検討しております、とありますが、具体的には、山北町のスタンプ会の商品券が、使用期限が12月中旬ということは来年度を想定しているということなんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらの商品券につきましては、やはり、タイミングを途切れさせることがないようにと考えておりまして、一応、年度内に事業化を図れるように考えております。

一応、発行につきましても年内の有効期限を年内にというか、年度内には終了させるような形で事業化を図りたいと考えております。

議 長 富田議員。

12 番 富 田 この商品券は、これまでの商品券だと、やっぱり山北の事業所、これまで

登録してある一覧表の中の事業者の場所で使えるということだったんですけど、今回の回答では、体験観光等の事業者も登録できるということは、これから、その業者とかに呼びかけをして、協力してもらえる団体に声をかけるといったような考えでしょうか。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。  
御指摘のとおりですが、町内には、例えば、今年からSUPの事業をやっている体験事業者もあります。また、ガラス工房などあったり、陶芸など体験的なものを行っているところもあります。  
ですから、そういったところに声をかけさせてもらって、ぜひ登録をお願いして活用につなげてもらいたいという考えを持っております。

以上です。

議 長  
12 番 富 田

富田議員。  
やっぱり、それには一緒にリーフレットみたいなのがついて、その一覧みたいなのが出てくるようなイメージでしょうか。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。  
一応、こちらの回答にも書かせてもらっていますが、内容的なものもございませんので、一覧の事業者が御用意はさせていただこうとは考えております。

ただ、そこが例えばリーフレット的な形で写真つきであったりとかとなってくると、多少時間とかもかかってしまったりする関係もありますので、極力、インターネットなど使えるような形の中での周知を図りたいと考えているところです。

議 長  
12 番 富 田

富田議員。  
今回、私が質問させていただくというか、提案させていただく内容も、今回、町が検討されているようなプレミアム商品券の内容と似たようなところがありますが、今回、私が質問させていただくのは、具体的にイメージしているキャンペーンの内容としましては、ゼロ歳から18歳の子どもに商品券のような500円のクーポン券を6枚つづり3,000円分みたいな感じで、それに地図つきのパンフレットを作成して一緒に配布するといったようなイメージです。

このパンフレットには、町内の飲食店、そして、商店、観光名所、さらには中川等の温泉施設や宿泊施設、個人団体企業が行っている体験活動も載せたらどうかと思っております。例としては、三保地区での紙すきや共和地区で行っているカッティングボードづくりなどの木工体験や森林体験、あとは丹沢湖でのSUP体験、あとは沢登りに加えて個人で行っている陶芸教室や、さをり織り体験なんかも、これまでそれぞれ体験の活動を行っているところがばらばらでそういうことを宣伝していたわけですけど、そういうのをやっぱり官民一体で一つの山北町のマップとして掲載して、町側でも実施している、例えば、森林セラピー体験などの情報も一つの冊子にして配ったらどうかと考えているところです。

これには、やはり、町、商工会、観光協会、そして、そういう活動を行っている団体や個人の協力も欠かせないと思っていますので、そういうところで協力して、例えば、実行委員会みたいなものをつくって、マップを作成するのはどうかなというふうに考えております。

今回、提案しようと思った背景には3つの理由があります。

1つ目は、子どもたちへのコロナの影響です。

緊急事態宣言中は学校にも行けず、外出も自粛されて、外で遊んだり、思い切り騒ぎたいのを我慢していたと思います。その後も夏休み期間が短かったり、プールが夏休み期間中は休みで使えなかったり、伸び伸びと遊んだり外へ出る機会が、今年はかなり減ってしまったのではないかなと思います。この山北の自然に触れる体験をさせてあげることが、これまでのコロナの影響でストレスがたまっていたのではないかなと思われる子どもたちのストレスの軽減を図りたいと思ったのが一つの理由です。

もう一つの理由としては、やはりコロナの影響による商工観光業への打撃です。

一部上場の旅行会社の平均的な上半期の売上げは、前年対比の1.4%だそうです。町内の飲食店の経営者からも、お客さんが通常どおりに戻ってくるのは数年後、いや、一生戻ってこないかもしれないというか、かなり悲観的な諦め的な声も聞かれました。国も、Go Toキャンペーンとか実施してまですし、町独自でも、これまで様々な支援策で、商工観光業への支援をされて

きたかと思いますが、今回は、町内循環を図っていけないかなというふうに政策的に思いました。今後、コロナの終息が見えないというところもあって、短期的な経済活性のためにも、このような案を思いつきました。

3つ目として、先日、大滝沢で沢登りをしたことが一つの理由です。

ここにおられる皆様で、山北町内で沢登りをしたことがある方どれだけいらっしゃるでしょうか。もし差し支えなければ沢登りに行ったことがある方、手を挙げていただければと思うんですが、どうでしょうか。

大滝沢キャンプ場の周辺から大滝へと沢を登っていくんですけど、本当に水がきれいですごく気持ちがよくて、沢を登ったり、川の流れに身を任せてみたり、ジャンプしてみたり、すごくいい体験ができたんです。こういうところが山北にあったっていうことが、私がここに移住して5年たちましたけど、今年に入るまで知りませんでした。町内に、こういうところがあるということを知らなかったな、本当にこれまで行かなかったこと、そういう沢登りということをしなかったということは何かもったいないなってぐらいに、この暑い夏、この沢にいるっていうその空間がすごくよかったし、その体験がよかったんですけど、それを、果たして、山北町内に住んでる方がどれほど知っているのかなというふうに思いました。こういう体験が地元でできることをぜひ知ってほしいなと思ったのが今回の提案させていただく理由の一つです。

ちょっと、これまでどおりだったら外へ出かけるときって町内とかで遊びに行くことは少なくて、やっぱりどうしても遠くの県外とか、違うところへ遊びに行ってしまうということが多いと思うんですけど、また、逆に地元で遊ぶという機会、地元で何か今日はこうしようかなってなかなか少ないと思うんです。そして、共和でいろんな体験授業とかを行ってますけど、町内からの参加者って少なくて、かなり、やっぱり都会から参加される方がとって多いいんです。なので、町内でこんな体験ができるとか、こんな事業ができるっていうことを町内の人は知らないんですね。そして、なかなか知らせる媒体もこれまで少なかったと思います。なので、今回、こういうコロナの影響でイベントも中止になっている今だからこそ、町内のよさを知るいいきっかけ、さらにそのいいところをまとめて一つのものにして可視化できるって

ことがいいというか、大切かなというふうに思いました。沢登りで言いますと、「丹沢の沢」っていう本が出てるんですけど、「丹沢の沢200」っていう本があって、その中の200のうち100は山北町町内の沢100が掲載されて紹介されてます。その中に小川谷廊下というところがあるんですけど、そこは関東で3本の指に入る美しい沢があるそうで、やっぱりそういうことが、外部の詳しい人あるいはピンポイントで沢に詳しい人は知ってますけど、町内の人々がそういうことを知ってないっていうこと、魅力を知ってないっていうことが問題ではないのかなというふうに、知る機会がないのかなというふうに思いました。

今回のキャンペーンのメリットとして、町内の観光でしたら、コロナ感染者数が現在ゼロなので安心だということ、そして、地域の商店など、買物や飲食店、観光業を促進できるということ、さらには、自然体験学習や観光を通じて自然や文化を子どもたちへ伝えられるということ、そして、これまで外出自粛を強いられてきた子どもたちに外へ出る機会が与えられるということ、子どもやその親たちが山北町の魅力に触れることで自分の住んでいる町がいいな、すてきだなって周りに紹介したいなって思えること、誇りに思えることがメリットだと考えます。

そして、町の将来へのメリットとして、子どもや親が町の魅力を知ったり、周囲に伝えたり、住み続けたり、あるいは一回出たとしても、また自分が住んでた町がよかったっていう経験があれば戻ってくる、Uターンするという、結果的に人口が増えたり、人口減少に歯止めがかかることにつながっていくと考えます。そして、今回そのマップを作るっていうことにより、地域の観光資源が集約されると、コロナが終息した後、さらにはスマートインターが開通した後に、町外からの集客の基盤ができていると思います。

道の駅にこの間行ってきましたが、山北の観光パンフレットが置いてなかったんですね。やっぱり、そういうところにそういうマップが一冊あれば、予定を決めてなかった人も、今日はこれを行ってみようかなっていうチャンスに今後つながっていけるかなと思います。

町長、いかがでしょうか。

議

長

町長。

町 長 ありがとうございます。

質問内容が、要するに体験型っていうようなことと、そういったようなことでしたんで、どんなことかなってことで考えておりましたんで、若干、プレミアム商品券については、今、現在、国のほうのあれを使おうということを考えておりますんで、どうしても国のほうの制度の中で、早くやらなきゃいけないとか、いろいろなことがあるんで、多分、今、富田議員のおっしゃったようなところにはあまり該当しないだろうと思いますので、それではなくて、おっしゃるように、そういう体験型に特化したような、また対象者も年齢を絞ったような、そんなようなことを国の助成金とか関係なく考えていかなければいけないなというふうに思っております。

そういった意味では、若干時間はいただくかとは思いますが、ぜひ私も、そういったような山北町の様々なところを皆さんに発信していく、私も小川谷廊下は行きたいと思っはいるんですけども、あるのは知ってるんですけど行ったことはないというようなことで、沢登りというのは、非常に山北町夏でね、寒くなるとちょっと無理だというふうには思いますが、そういうようなところがあるというのは知ってますので、そういったことが、また子ども向けの簡単なようなところも当然あってもいいんじゃないかなというふうに思います。

そういったような山北町の魅力が様々ございますので、そういったものをぜひ子どもたちに知っていただくような、そんなような提案は、私のほうとしても、ぜひ、これからも進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、これからも富田議員のおっしゃるようなそんなような具体的なやつを示していただければ、うちのほうでも、それに沿って検討していきたいというふうに思っています。

議 長 富田議員。

12 番 富 田 検討していただけるということで、今後、早期に具体的に、町だけじゃなくて、いろんな業者とともにこういうことを検討していけたらいいなというふうに考えております。

やっぱり、一番最初に心配したのは子どものことで、この暑い夏どこへ行くんだらうとか、そういうことをちょっと心配したんですね。何か、かなり

ぶなの湯の前の川とかは、観光客で今年の夏にぎわってて、車、駐車場も止められなかったぐらいだっというふうに聞いてますが、それが、ほとんどが県外の車だったり、なかなか、町内の子どもたちがあそこまで遊びに行っていないんじゃないかなっということ気になりました。

例えば、こういうクーポン券ではなくても、学校単位で教育委員会を通して、そういう体験授業を行ってるところとか、そういう観光名所に少人数でコロナ対策を徹底した上で行くといったようなことも考えられるのではないかなというふうに思います。

例えば、北海道では、苫小牧のほうではカヌー体験を行っている事業者があるんですけど、北海道道民なら半額、ほかの都道府県の人と道民と差をつけて体験が得られるようにしたりですとか、あとは、子どもたちがそういう体験をただで受けられるように町と団体と、あとは助成金や補助金を受けてるような団体と一緒に連携して、そういう事業を行っている事例もあります。さらには、今、やっぱり今後インバウンドなど見込めないような状況ですので、山梨県ですとか、例えば長野市ですとかは、県内の旅行社が企画した観光旅行なら補助金を出しますとか、やっぱり町内循環、県内、市内、内部循環に取り組んでいるところが様々あると思うんですね。そういったことを町内でも考えていただけたらいいなと思います、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今、こういったようなコロナの中で、特に、東京方面から来ていただく方には非常にリスクがあるということで、非常にそういったことに町内の方では困るというか、嫌がるというか、そういう方も当然いらっしゃるというふうに思っておりますし、そういった意味では、私も思っておりますけども、できるだけこの近辺、町内であるとか、あるいは、この2市8町、1市5町、そういった中で経済を回していくのがまず一つあるんじゃないかなと、我々もそういったようなことがなければ、なかなか簡単に自分でここへ行ってみようと、例えば、山北でいえば中川温泉泊ってみようという方がどのくらいいらっしゃるかというところだというふうに思っておりますんで、しかし、それを少し背中を押すことによって、可能ではないかというふうに思っておりますので、そういったことと同じように、近場

であれば、皆さんに来ていただいて、お互いに、山北からでも、あるいは松田へ行くとか、あるいは南足柄へ行くとか、そういったことも可能ではないかと、お互いにこの近場で経済を少し回していくというようなことであれば、皆さんもリスクが非常に少ないし、そういったことがあるのではないかと。

それから、3密というようなことを当然気にしているわけですから、こういったような体験型をやるときに、当然、例えば10人とか20人のグループで沢登りやるとか、いろいろなことをやるというふうに思いますけども、そのときに密にならないようにってことで、今、エリアガイドを用意するように、これは森林セラピーでやろうというふうに思っておりますけど、そういった中で今考えております。

ですから、そういった意味でも、いろんな最新の技術、機械を使えば、少し密を防げる、あるいは、そういったようなことが可能ではないかというふうに思っておりますので、体験型にはぜひそういったような機具類を使ってでも山北のよさを発信していきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、いろいろな提案をいただきながら、我々としてもそれを前に向かって進めていきたいというふうに思っております。

議長 富田議員。

12番 富田 私が思う町の将来像といいますか、願うこととしては、例えば、子どもたち一人一人が、例えばその親がこういうような体験を通す、または、町の魅力を知ってもらうということが、将来、山北の子どもたちそれぞれが町民全員が山北の観光ガイドになることがいいのではないかなというふうに思っています。友人が訪ねてきたとき、例えば、ふらっと観光客に何かお勧めのものがいいかなと聞かれたときに、このお店の〇〇がおいしいよとか、ここに行くところこんなことができるよって、町民一人一人がそこでお勧めできるような、町のいいところを紹介できるようなふうになってほしいなというふうに思います。

そのためには、このコロナをいいきっかけとして、まずはこのふるさとを知る機会、魅力を知る機会をつくるのが大切なのではないかなと思います。やっぱり子どもが、自分が生まれ育った町がいいなとか、すてきだなって思うこと、あとは、この山北、やっぱり水が豊富ですごくおいしくて、町外か

ら来た人も、山北に泊まると化粧の乗りがいいとか、あとは料理がおいしく作れるとか、そんなことを言ってくれるんです。やっぱり、その魅力を自分たちが知ることによって、一旦、町を出たとしたって、また戻ってきたくなかったり、あとは、知人に勧めることで関係人口や定住人口につながるのではないかなと思います。

観光案内をするのは観光協会、定住対策を進めるのは定住対策課だけじゃなくて、町民一人一人が自分たちの町の魅力を知ること、それぞれがその役割を果たすことができる、そんな町にしたいと思っています。

以上です。

議 町 長

町長。

ありがとうございます。

おっしゃるように、やはり山北町、非常に住んでいただいて子育てをしていただきたい。そして、子どもたちには山北のことを知っていただきたいということで、何年も前から歴史については、学校の中で非常に力を入れて、皆さんに冊子を配ったりしながらやっているわけですけど、その中におっしゃるような体験、あるいは、その場所を知るとか、そういったようなことが当然、必要だろうというふうに思っておりますので、そういった意味では、これから山北町で生まれ育ってくる子どもたちについては、そういったような山北の魅力、そして、体験もぜひ学んでいただいて、知っていただきたいというふうに思っております。

議 町 長

ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は午後1時といたします。

(午前11時46分)

議 町 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

続きまして、一般質問、通告順位5番、議席番号2番、山崎政司議員。

2 番 山 崎

受付ナンバー5番、質問議員2番、山崎政司です。

「テレワーク移住希望者を定住対策のチャンスに」。

山北町の人口は減少の一途をたどり、現在では1万人程度となっております。人口減少は、行政だけでなく町民にとっても最大の懸念事項となっております。

このような中、昨年、中国で発生したとされる新型コロナウイルスは瞬く

間に全世界に広がり、8月10日現在の国内における感染者は累計で5万人以上、死者は同じく累計で1,000人以上となっており、今後もさらに増加することが懸念されています。

感染の拡大に伴い、各企業は従来の勤務体制を見直し、テレワーク等を導入しており、政府も働き方改革を提唱して感染防止を進めています。

テレワークでは、会社に出勤しなくても仕事ができるため、交通費の負担が軽減し、高い家賃を支払って都市部で生活する必要はなくなります。また、都市部では感染リスクが高い傾向にあり、企業をはじめ従業員にも意識の変化が見られ、地方への移住に目を向ける人が増加しています。

内閣府の世論調査においては、53%の人が地方への移住を検討し、テレワーク経験者の4人に1人が関心を高めている調査結果が出ています。特に20歳から30歳代の世代においては、35%の人が仕事と生活のバランスを重視する傾向にあり、移住希望の流れが現れております。移住希望者は、中高年層を含めた幅広い年代にも広がっています。

さらに、3月3日に厚生労働省がテレワーク導入の支援策として、企業が通信機器などを購入した場合、1社100万円を限度に購入費用の半額を補助することを発表しています。

世界のテレワーク導入率を見ると、アメリカ70%、イギリス50%となっていますが、日本においては、従来からテレワークを導入している企業は2017年度時点で13.9%となっており、これは全世界で見ると極めて低い位置の導入率となっていることから、今後我が国でも普及する余地は大きいと思われる。

一方、町で行ったアンケート調査によると、移住に対する検討優先項目が交通の利便性、就業先の有無、生活の利便性などが優先されていましたが、テレワーク導入に伴う民間の調査結果によると、移住希望者の検討優先順位は1. 物価が安い、2. 住居費が安い、3. 防犯対策がしっかりしている、4. 徒歩や自転車で移動ができる、5. 犯罪が少ないなどが挙げられており、通勤の利便性よりも生活のしやすさ、安全面などに関心が高まっており、意識の変化が現れています。

テレワークの推進により、今後暮らすことと、働くことの距離が短くなる

中で、キーワードとして「職住融合」になると言われており、既に不動産業界では「職住融合」を視野に入れた住居提案が始まっています。

このような流れの中、地方にとっても定住人口誘致の絶好のチャンスであり、この機会を逃すことがないようにするべきと考えます。

山北町は、都市部からもほどよい距離に位置しており、移住希望者のニーズに十分応える条件がそろっていると思います。世の流れに遅れることのないよう、町のホームページだけでなく、テレワーク求人情報や、地方移住者応援サイトなどへの情報発信や、IT企業にダイレクトメールの送信、山北町から直接企業にテレワークが可能である資料を送付するなど、あらゆる手だてを駆使し、定住対策につなげるチャンスと考えます。

そこで、テレワーク移住希望者の受入れ対策を含め、町の定住対策における積極的な取組方針について考えを伺いたい。

1. 現在計画を進めている水上住宅の活用はどうか。
2. 丸山地区の宅地分譲地及び企業誘致用地の活用はどうか。
3. スマートインターチェンジ周辺の土地活用はどうか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、山崎政司議員から「テレワーク移住希望者を定住対策のチャンスについて」の御質問いただきました。

初めに、国では少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、働くスタイルの多様化などの理由から、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするため、働き方改革を推進しております。

その中で、働く時間や場所などに制約のある多様な人材が生活と両立しながら就業できる職場環境の整備が求められており、テレワークの導入に関わる助成制度の活用が可能となりました。

さらには、新型コロナウイルスの影響により、これまでの働き方が大きく見直され、企業においては感染症の感染拡大防止対策として、テレワークの導入が急速に進んでいる状況となっております。

企業のテレワーク導入は、離職による人材損失の回避や移動時間の削減、

また、災害時等に出社をしなくても自宅で業務が可能となるため、事業継続効果があるなど、様々なメリットがあるとされております。

また、町では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした、山北町第3次定住総合対策事業大綱を令和2年3月に定め、「若者・子育て世帯が住みたくなる、暮らし続けたくなる環境の実現」について継続しながら、移住・定住につながる関係人口を創出することを新たに位置づけ、人口減少対策の課題に取り組んでおります。

その施策の1つとして、テレワークの推進もあるため、モバイルワーク、サテライトオフィス等の利用希望者への支援等について、早急に検討を進めていきたいと考えております。

さらに、現在計画を進めております、町営水上住宅整備事業におきましても、今後、民間事業者の募集を行うに当たり、町が要求する性能水準を示す要求水準書には、インターネット設備を設置することを条件として盛り込んでおりますので、テレワークを行う方に入居していただくことも可能だと考えております。

なお、現在移住を検討されている方々に、町の風土や気候を体感し、町での生活を体験することで移住の参考としていただくための「お試し住宅」には、インターネット環境が整備されておられませんので、今後はインターネット環境の整備も行ってきたいと考えております。

次に、丸山地区の宅地分譲地についてであります。平成30年8月から販売を開始し、少しずつではありますが、契約がまとまっておりますのが、今年の5月頃からは、急激に契約が締結される状況となっており、9月1日現在では、28区画中24区画が契約となり、現在3区画で商談中となっております。

実際に、丸山地区の宅地分譲地を購入した方の中には、仕事がテレワークになったことから購入を決めたという話も伺っております。

このような状況の中、町ではテレワークをきっかけに移住を検討してる方も新たなターゲットとして捉え、今後（仮称）山北スマートインターチェンジが開通することにより、都心へのアクセスも便利になることから、山々に囲まれた自然豊かな環境などの強みを生かし、町のホームページだけでなく、

移住セミナーや移住フェアなど、様々な機会を通じて情報発信を行っていくことで、移住・定住人口の増加に向けて積極的に取り組んでまいります。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 まず、現在の状況についてお尋ねをしたいんですが、現在山北町においては新型コロナウイルス発生に伴って、テレワークをされている方からの移住希望に伴う問合せなどにつきまして、不動産業者、あるいは個人から問合せはされているかどうか、お尋ねしたいと思います。

もし、問合せがあるようでしたら、具体的な件数等もお示しいただきたいと思ひます。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 今、移住希望に関するテレワークの相談件数ということでしたが、全体の、ここで緊急事態宣言が4月7日に発令されております。それ以降の4月から8月までの5か月間で、総件数としましては、移住相談に関しまして107件の相談を受けております。

そのうち、テレワーク関係にするものに関しては2件ほど、7月と8月に各1件ずつございました。これに関しましては、不動産業者等ではなくて、個人、事業主のほうから、そういうところが全国的に探しているんだけど、山北町のほうでそういうような、5、6人規模のところがいけるのがありますかというような相談がありました。

しかし、そのような物件がなかったことから、一応、その時点では該当する物件がないというようなことで回答させていただいています。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今、4月から8月まで107件の問合せがあつて、そのうちの2件がテレワーク関連で、問合せがあつたというような回答をいただきました。

町のほうでは、移住希望の問合せがあつた場合には、現在、町ではどの程度の戸数を紹介できる体制になっているのか、お尋ねしたいというふうに思ひます。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 紹介できる戸数なんですけども、住宅の場合で今現在、14の物件になっております。

内訳にしますと、売家の物件が4物件、貸家が2物件。それと、売家と貸家どちらでもいいですというような物件が1物件。それと、あと店舗兼住宅となっていて、店舗と住宅を兼ねているところが1物件。それと、アパートになるんですけども、それが6物件ということで、全部で14の物件を紹介できる状況になっております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今、定住課長のほうから14件が紹介できる戸数があるという御回答いただきましたけれども、この14件につきましては想定ですけれども、インターネット状態の整備が多分されていないのではないかというように推察をするわけですけども、インターネット環境を整備するについては、当然、費用もかかるわけですけども、町のほうとして、テレワークに伴って山北のほうに移住したいんだけど、インターネット環境が整備されてないんで整備をしなければいかんということになったときに、町のほうは助成する体制というのはあるのでしょうか。

議 長 答弁をお願いします。

定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 現在、そのような助成制度は設けていないのが現状になっています。

今テレワークの関係で、国のほうも補助をしているということもありますので、そこら辺の情報を仕入れながら、もしそういうのを活用できるのであれば、そういうところもしていきたいなど。

あと、実際の町のほうで、質問でありましたサテライトオフィス等、今後の町のほうでやっていくようなことがあれば、当然、その部分に関しましては、町のほうで接続等もしとかなきゃいけないなというふうには考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 そのテレワークに伴う移住希望者の受入れについては、今地方の自治体があちこちで誘致を進めていまして、競争状態になっている事実があるわけで、その競争に山北町も後れを取っちゃいかんというふうに考えておりますので、ぜひ今課長からお話しいただきましたけれども、ぜひよその自治体に負けないような助成制度を構築していただければありがたいなというふうに思

いますので、ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

次に、山北町の第5次総合計画では、2023年度の山北町の総人口は1万1,000人を目標にしているという指標になっておりまして、ところが、2020年の現在、約1万人の実態です。今後3年間で約1,000人の増加を目指すことになるわけですが、目標達成に向けた人口増加対策の具体的な対策と、実践されていること等があれば、ぜひお尋ねしたいというふうに思います。

議 長  
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

目標人口に向けての対応策なんですけれども、8月31日現在の住民基本台帳に基づく人口が9,997人ということで、ここで、1万人を切ってしまったような状況にはなっております。

目標に向けた重点事業としまして、東山北1000まちづくり基本計画に基づきまして、現在東山北周辺エリアを重点地域としまして、地域の活性化を図りまして、人口増加を目指しているような状況です。

具体的な方策なんですけれども、大きく3つの取組をしております。

1つが、交通利便性の向上ということで、駅前広場の周辺の駅前広場整備ということで、こちら、平成29年度から今年度の令和2年度の4年間にかけまして、ロータリーと、あと休憩施設等の整備を図っておるものです。

2つ目といたしまして、生活利便性の向上といたしまして、商業施設の誘致をしてみいました。平成26年の3月に小田原百貨店とコメリさん、昨年の7月にクリエイトさんのほうを誘致のほうをしております。

それと最後に、直接の人口増加につながります住宅の供給ということで、この周辺の地域に民間の開発を含めまして、住宅の供給を図っていくというようなところで、現在水上住宅の建て替えに伴います事業を行っております水上地区、それと、ぐみの木地区、酒匂川と尺里川のちょうど合流している地点なんですけれども、その尾先地区、そのの部分に関しましては、町としても住宅のゾーンとして位置づけて、今検討してるところでございます。

そのほかの地域に関しまして、平成27年から住宅の宅地分譲がほとんどされてなかったんですけれども、ここに来て上本村のほうで5区画、また原耕地、小田原百貨店の前でも3区画のほうの民間の分譲のほうをしていただいております。現在、また、上本のほうでも、また新たな分譲の相談という

のもまた出てきていますので、また、そういう商業施設等の誘致に伴いまして、そういう民間の宅地分譲が来てくれるということは、ある程度、事業効果が出てきているのかなというふうに考えています。

その他のソフト的なものは、空き家バンク制度の登録と、あと住まいづくり支援事業等を行って、人口増加に向けて行っております。

それと、公共交通に関しましては、平成30年から地域公共交通ワーキンググループ、こちらを立ち上げまして、町内における新たな輸送サービス創出ということで、公共交通についても、今検討をしてるようなところになります。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今御回答いただきましたけれども、現実問題として、交通の利便性ですとか、あるいは生活の利便性は、確かに、非常に生活する上での利便性は向上したと思います。また、買物等についても非常に便利になったということは言えると思います。

ただ、これが町民の増加につながってるかという点、ちょっと疑問に思わざるを得ない。現実的には住民の数が減少になっていると。増加につながってないという現実があるわけで、その辺をもちろんこういう整備を不要だという判断はしませんけれども、別の切り口から人口増加につなげる対策が必要ではないかなというように思うわけですが、何か別の切り口から人口増加につながるような対策は考えることはできないでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、町長からいろいろ考え方、思いを述べていただきましたけれども、ただ言えることは、1つ理解していただきたいのは、今のこの全国的な流れの中で、人口増と言いましたけど、人口増というのは、なかなか今難しい状態になってると。

ですけれども、小田百とか、商業施設とか利便性をやることによって、抵抗することによって減少の幅を普通よりも緩めることはできる、そのことを町としてやってることをごさいまして、人口増というのは、非常に難しいということはぜひ御理解いただきたいと思います。

議 長 町長。

町

長 山崎議員のおっしゃるように、山北町の人口の数字だけを見ますと、まず自然増加、自然減少ということはありますけれども、御案内のとおり、大体1年間にお亡くなりになる方が150人ぐらい。そして、お生まれになる方が40数名というようなところで、自然減少については100名以上の方がどうしても高齢化のことがありますんで、少なくなると。ですから、自然増加については、町としても一生懸命子育て、結婚したり、山北に住んでいただくことに今一生懸命やっておりますけれども、それから、あと社会増減、やはり山北町で生まれ育ったんだけど、大学へ行く、あるいは就職するということで山北町を離れる方も、やはりこの今の状態では非常に多いということで、今現在1万人をちょっと切ってしまったということもございます。

しかし、1つだけの対策で人口を食い止めるというのは非常に難しい。定住対策課がやっていること自体は、非常に増やすことに効果があったというふうには思いますけど、人口を食い止める、あるいは人口を増やすということについては、まだまだ、いろいろな課題がある。それは定住だけでなく、あるいは交通の不便、利便性とか、あるいは様々な就職であるとか、雇用の問題、様々な問題があって、その中で考えていかなければいけないということで、そういった中では、このコロナの後、今考えること、そして、また、あと何年かでスマートインターが開通する。そのちょうど節目になるということで、非常に山北町にとってはチャンスだろうというふうに思っております。

そういう中で、様々な今テレワークだけでなく、テレワークに、ただ補助金をやるというだけではなくて、やはり、いろいろな施策を複合的に組み合わせ、山北町に住んでいただく、そういうようなことをやっていかなければいけないというふうに思っております。

空き家自体はたった14件ではなくて、まだまだいっぱいあるんですけども、皆さん、貸していただけなかったり、様々な理由でそういうようなことが起きています。そういったことも含めながら、できることをどういうふうに解決していくか、そういったようなことを様々な角度から検討しておりますので、テレワーク以外にも本当に様々な、例えば観光で来ても、山北町に何度でも訪れていただければ、確かに、人口増加にはつながらないかもしれ

ませんけれども、経済効果、あるいは山北町を知っていただく、あるいは体験していただくこと、あるいは様々な条件の中で、様々なことが行われるというのが、一番山北町にとっては関係人口とかそういったものが非常に大切だというふうに思っておりますので、ちょうど一番最初から申し上げているとおり、非常に大変なときではありますけれども、こういったようなピンチをチャンスに変えられるような皆さんからの提案もいただきながら、町としては進めていきたいというふうに思っております。

議 長  
2 番 山 崎

山崎議員。

冒頭のこの町長の御回答の中で、丸山地区の宅地分譲地について、御回答をいただきました。

今年の5月頃から急激に契約が締結されたというようなことで、28区画中24区画が契約になったと。現在3区画で商談中という回答をいただきました。

これ、非常に結構な話で、今までなかなか売れなかったところが入居されることになったということで、非常に結構な話なんですけど、特にこういう施策を打って、その結果、こういう契約に結びついた、あるいは商談に結びついたというような何か参考になるような動きがもしあったならば、ぜひここで御回答いただきたいというふうに思います。

議 長  
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

丸山の分譲地の販売に関するそこら辺の情報なんですけども、こちらの町長の答弁にありました、平成30年の8月から、こちらの町の不動産の相和技建と、開成町にある不動産屋さんの、開成駅前にあるんですけども、武相宅建、この2社のグループで販売のほうをお願いしております。

販売に関しましては、当然、町のホームページとかというので上げて情報発信したんですけども、業者のほうもドローンを飛ばして、目に見えるような形で上空からの様子をアップして上げたり、あと、パンフレットを当然作った中で、住宅の販売のが、平塚とか藤沢、秦野等にそういうところがありますので、そういうところに行って、業者のほうであっせん等をしてきたというようなのが販売の状況になっております。

当初販売に当たりまして、1年間で10区画が、平成30年の8月から令和元年の7月までで10区画の販売ができております。それも、当初は、やはり町

なかに住んでいる方が、もともといつから分譲するんだというような話も来ていまして、それを開始してから町内の方がほとんど買われているような状況になっておりました。ですけれども、半年近くたちますと、やはり外部からのほうの転入という形の方が現地の見学会等も重ねた中で、やはり見晴らしがいいと、相模湾と富士山が両方一望できるというようなところで、何回か足を運ぶ方もいたんですけども、即決で気に入ったということですぐ契約に至るようなところもございました。販売の状況については、そのような形で、今販売しておるような状況です。

ちなみにですけれども、5月から急激にということなんですけれども、今年の令和2年の1月から、年内にかけて8区画が今契約できたんですけども、5月から関すると6区画というところで、やはり5月過ぎてから、急に契約ができています。実際、今3件が商談中になっておりますので、こちらができましたら、5月以降は9区画がここで契約ができると。ちなみに、この全部の方も町外からの方になっております。

以上です。

議 長  
2 番 山 崎

山崎議員。

次に、水上住宅の関係でお尋ねをしたいと思いますけども、回答の中では、インターネット設備を設置することを条件として、テレワークを行う方にも入居していただくことも可能だと考えているという回答なんですけども、当初の水上住宅の建設計画についての入居対象者と、若干方向が変更になったのかなというふうに思うわけですけども、多分、これから入居者の条件というのは町のほうから提出されるんだろうと思いますけども、この辺はコロナに伴って、入居条件を町として方向転換したというふうに捉えてよろしいでしょうか。

議 長  
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

入居条件に関しましては、当初若者、子育て世帯、それと1LDKで、独身单身でも入れるような世帯というふうに考えておりました。

ここで、インターネット環境が整っていますので、テレワークの方も大丈夫という町長の答弁があるのも、ここは、あくまでも若者、子育て世帯の方もこちら今現状テレワークもできますのでというところで回答しております

ので、入居条件に関しましては当初予定しているとおりで変わりありません。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 ぜひ、せっかくの機会ですので、若い人、何とか呼び込むような算段で、ぜひPRのほう、お願いしたいと思うんですが、案内の関係なんですけれども、町のホームページでだけでなく、住民セミナーですとか、移住フェア、そのほか、いろいろな情報発信を行っていくというような御回答がありますけれども、これらの情報発信の今後のアップする予定があれば、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 情報の配信に関しましては、今後、ここで事業主のほうを募集していきませんが、その事業主のほうで、ある程度提案の中で、ここのA社に関しましては、こういうようなところに募集をかけていきますというようなところまで提案で上がってきます。それを基に町のほうでも長いスパンの中で、じゃあこの業者が一番そういう募集にはたけているというところも判断した中で、業者のほうが決まってくるようになりますので、またその決まった業者といろいろなところで調整をしていきたいなというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 水上住宅については、最低限のところを決めて、これから、事業者はどういう形ですか、募集するわけです。その中で、当然、テレワークもできる環境を整えた、そういうものを募集した中で提案があるわけです。それで、一番いいと思われるところを、町がその事業者を選択するという形を取りますので、がちがちに決まっちゃったものではなくて、最低限、本当に緩やかなものを決めた中で、あとは事業者のアイデア勝負、アイデア待ちという形で町は考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 日本の人口は山北だけでなく、今後ますます年とともに減少するというように言われておりますし、まず間違いなく日本全体の人口が減少に向かっていくんだろうというように思うわけですが、その辺に伴って、コロナも相まって働き方も変化し、テレワークを導入する企業も増加していくんだろうというように思います。

今この時期に未来を見据えたまちづくりを進める必要があるんだろうかというように思っています、山北町もぜひ今でなく、将来をこういう町にしていくんだというビジョンをぜひもってもらいたいなというふうに思っておりますけれども、この辺の部分についてはぜひ町長の御見解を伺いたいと思います。

議 長  
町 長

町長。

ありがとうございます。

おっしゃるように、今までの住み方と、これからどういうふうにし北町に住んでいただくかというのは、やはりかなり違ってくるのではないかと考えております。

一番定住などで悩むのは、例えば1軒だけ空いていると、それに入っていく方ももちろんいらっしゃいます。しかし、丸山であるとか、あるいは、この水上のように、ある一定区間を全く新しい人が来ていただくというようなことがあります。

私の認識、あるいは、また住んでいただく方の意見ですと、やはり自治会の問題は相当大きい問題だと、一人だけぽつんと自治会に入ることよりも、みんなまとめて10軒、20軒とかであれば1組、2組というふうになりますので、そういったことが1つの新しいこのまちづくりの考え方だなというふうに思っておりますので、今現在、丸山については3つぐらいの組になるとは思いますけれども、それをモデルケースとしてできないかと、例えば、LINEでつないで会議を減らすとか、あるいは回覧板のあれを別の方法にするとか、いろいろなことがありますけれども、とにかく、その自治会に入っただけのような仕組み、そして、また、そういったものがどういうふうにし北町に生かしていけるかというようなことは、非常に大事だろうというふうに思っておりますので、そういう意味では、水上住宅もそういったような自治会のつくり方、そして、そこの皆さんの意見を吸い上げるような仕組みができれば、違うまちづくりができるのではないかとというふうに思っておりますので、山北町、非常に高齢化が進んでおりますので、どうしても、自然減少はちょっと避けられないと、もう4割近い高齢者がおりますので、そういった方のお亡くなりになるのだけはどうにもこうにも防ぎよ

うがございませんので、そういった意味では、仕方ないと思いますけれども、新しく住んでいただく方、そして、また、これからお子さんを産んでいただくなり、子育てをしていただく方については、山北のこういうところがいいというようなところで、その中には、ただ施策だけのことじゃなくて、やはり近所付き合い、そして、自治会というのが一番大事なことではないかというふうにあります。

私は歴史が好きなんですけども、約4000年前、斉の国で晏子という、最初は小さな宰相ですけども、それが手柄を立てて王様から全部新しい住居を与えられたら、嫌だといって断って、前のところに住んだという、何でそこへ住むんだといったら、いや、隣近所がすばらしいから、私はここへ住むんだというふうに言った話があります。このように、やはり地域に愛着を持っていただく、そんなようなまちづくり、それには、やはりその住む方のいろいろなニーズがありますから、それらをどういうふうに吸い上げていくか、それをやはり今の新しい自治会のやり方というのも模索しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ山北らしい、どこにも負けないようなまちづくりというのを、ぜひこの指とまれというやり方もありますけれども、しかし、そういった意味では皆さんからの小さな意見を吸い上げて、そして、まちづくりに生かしていけるような、そんなまちづくりもあるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 時間も大分迫ってきましたけれども、定住人口を増やすっていうことは、先ほどから話が出ていますように、非常に難しい問題だろうというふうに思っています。

町、あるいは定住対策だけで、いわゆる町民の人口を増やすということ、まずできないんじゃないかなって、大変失礼な言い方ですけども、そういう考えも、実は持っています。

そこで、先ほど、富田議員のほうからもちょっと話が出ましたけども、人口増加に向けては、これは、町だけの問題としないで、オール山北として、町民全体を巻き込んで運動していかないと、なかなか難しいのかな。

自分が考えているのは、山北に住んでいる方でもお子さんやら、あるいは

親戚の方が都心部のほうにいらっしゃる方が大勢いらっしゃると思うんです。そういう親戚関係を伝えても、山北のほうへ戻ってこいよというような形で、町民の増加につなげていくことが1つの方策ではないかというように思うわけで、ぜひオール山北、山北の全町民を総動員してでも、住民の増加、あるいは関係人口の増加につなげるような運動を展開したらどうかなというように考えておりますけれども、この件については町長どんなような御見解でしょうか。

議  
町

長  
長

町長。  
山崎委員のおっしゃることはもっともでございます、当初駅前のサンライズやまきたをやる前は、山北で生まれ育って、山北で住みたいんだけど、いいのがないからといって、開成町にみんな行っちゃった。ほとんど開成町に、南足柄、松田等にアパートであるとか、あるいは持家を買われたりした方々が非常に多かった。そういったことも含めながら、出ていく人をまず止めるというのも必要です。それから、また出ていっちゃったけど、戻りたい、Uターンしたいという人も非常に多いということで、そういう人たちのニーズをどのように捉えるかというところで、非常に難しい問題ではありますが、そもそも論として山北に住んでいて、知っているわけですから、山北のことはもう説明しなくても分かる。ですから、そういう方が住みたいっていうと、例えば、住むアパートであれば、料金がどの程度か、家賃がどの程度なのか、あるいはどういったような設備があるのか、今風ですから当然、当たり前のもがなくてははいけませんから、そういったことは、私は当然今の人たちに戻ってきていただくには、当然のことだというふうに思っておりますので、そういった意味では、そういったような細かなところ、例えばただアパートが、ただ値段がそちらと折り合う、しかしウォシュレットじゃないとか、あるいは今だったらガスコンロじゃなくて電気コンロがいいとか、あるいは様々なインターフォンが整ってないと、セキュリティーがどうだっていうとか、あるいは宅配便の来たときに受け取るのが誰もいないんだから宅配ボックスが欲しいとか、そういう細かいことがいっぱいあるわけですね。そういったことをできるような、そんなような形でやっていきたい。ですから、当初は言ってみれば持ち出しもあるんだろうと思いますけれど

ども、しかし、住んでいただくことによって固定資産税であるとか、住民税ということで、長期にわたって町に貢献していただければ、町としてはありがたいなというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら進めていきたいというふうに思っています。

議 長  
2 番 山 崎  
議 長  
10 番 遠 藤

山崎議員。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

次に、通告順位 6 番、議席番号10番、遠藤和秀議員。

受付番号第 6 号、議席番号10番、遠藤和秀です。

件名、「空き家の老朽化対策と利活用による定住促進を」。

山北町では少子高齢化や人口減少のため、空き家が急速に増えている現状である。

家屋は人が住まなくなると劣化が早く進んでしまう。そのような状態になる前に、何らかの手だてを打つべきであると考えます。適正に維持管理されていない空き家は老朽化等による倒壊などにより、周囲に被害を与えるほかにも、防火、防犯、防災、衛生、環境、景観等において、住民の生活に深く影響を及ぼしている。

そのような中で、国では、平成26年に「空き家対策の推進に関する特別措置法」が制定され、当町では「空き家対策計画」が平成30年 6 月に策定されている。

安全で安心して暮らせる生活環境を確保することにより、恵まれた自然環境の当町への移住を期待し、空き家の老朽化対策と利活用について質問する。

1. 「空家等対策計画」が策定され、その後の取組状況並び成果は。
2. 利用されていない放置空き家の管理についてはどう考えるか。
3. 空き家バンクの取組状況及び成果は。
4. 空き家活用助成金制度の実績及び効果は。

以上です。

議 長  
町 長

答弁願います。

町長。

それでは、遠藤和秀議員から「空き家の老朽化対策等利活用による定住促進を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「『空き家等対策計画』が策定され、その後の取組状況及び成果は」についてであります。平成30年6月に策定した「山北町空き家等対策計画」は、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、町の放置空き家等から対象となる物件を特定空き家に認定し、行政措置を進めるために策定した計画であります。

この計画に基づき、町内における放置空き家について、まずは所有者に対し適正管理をすることを指導・助言しております。

町では、これまでに自治会等からの苦情のあった特定空き家に相当すると思われる家屋について、町職員などによる外観調査を行うとともに、当該家屋の所有者を特定するための情報収集調査を行っております。これにより、所有者に対し、家屋等の現状を伝え、適正に管理することを促すよう指導しており、昨年度は4件の所有者が指導に応じております。

また、現在、町内関係所属で構成する「放置空き家対策検討会議」では、特別措置法によらない、より簡便で効果のある対策拡充を目指した町独自の対応策やルールづくりなどについて検討を進めております。

次に、2点目の御質問の「利活用がされない放置空き家の管理についてはどう考えるか」についてであります。町内に相当数存在している放置空き家に関わる行政の役割としては、まずは放置される前の段階で所有者自身による売却や自主解体等を促すことが重要となります。

法律上では、放置されてしまった空き家といえども、基本的には、当該家屋所有者の私有財産であることから、放置空き家の管理責任は基本的には所有者にあり、適切な管理も原則所有者が行うこととなっております。

このため、町としては、直接、放置空き家を管理することにするのではなく、あくまでも所有者に対して適切な管理を促すことを主軸として対策を講じていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「空き家バンクの取組状況及び成果は」についてであります。空き家バンク制度は、町内にある空き家や空き地を事前に登録してもらい、移住希望者等へのその物件を紹介する制度で、開始した平成21年度から令和元年度までの11年間で、195件の物件の登録がありました。

空き家バンクの成果といたしましては、11年間で172件386名の方の利用が

あり、このうち88件、174人の方が町外から移住するなど、人口が減少している状況に対し、一定の効果が出ていると考えております。

また、物件に関する問合せについては、定住対策課の窓口に来られる方や、電話、メールなどによるものも含め、年間200件以上あり、そのうち7割が貸物件の利用に関する相談となっております。

しかし、空き家バンクの登録物件には貸物件が少なく、問合せに対して十分に物件を紹介できていない現状となっております。

空き家バンクへ登録することで、町から物件情報を発信することが可能となり、空き家・空き地の早期活用に結びつくほか、定住促進による人口減少対策、さらには地域の活性化へとつながっていくと考えていますので、引き続き、空き家バンク登録については、山北定住協力隊などと連携を図りながら、物件数の確保に努めていきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「空き家活用助成金制度の実績及び効果について」であります。空き家活用助成金制度は、空き家バンクに登録されている物件を活用し、転入または転居を予定している方がトイレやお風呂などの水回りの改修や、屋根や床などの居住環境の改修を行う修繕費用等に対し、1戸の空き家につき1回限り10万円を限度に助成金を交付するもので、平成21年度から運用を開始したものです。

御質問の空き家活用助成金制度の実績を申し上げますと、令和元年度までの11年間に18件の利用がありました。そのうち17件は町外からの転入者の方であったことから、本制度による転居費用の一部助成が本町に転入した理由の1つにもなっていると考えております。

また、空き家バンクへの登録の中で、家財道具等が片づけられていないため、物件登録ができないという相談が複数あったことから、昨年度、家財道具等の処分についても、空き家活用助成金制度の対象とするよう制度の拡充を図りました。

今後も、法制度の充実を図り、空き家バンク制度と連携し、多くの方が転入していただけるよう、積極的に取り組んでまいります。

議長 遠藤和秀議員。

10番 遠藤 ただいまの答弁の中で、当町機関内所属で構成する放置空き家対策討論会議

により、町内に存在する放置空家について、意見交換をすると思うんですけど、そのような答弁がありました。このような部署はどこでやるんでしょうか。構成している部署です。

議 長 環境課長。  
環 境 課 長

お答えさせていただきます。

放置空家対策検討会議でございますけれども、こちら、先ほどの再生可能エネルギーと同様、町行政施策推進組織に位置づけをさせていただいております。所掌事項としましては、放置空家対策に関することということで、こちらにつきましても副町長を筆頭に、関係部署7課の所属長で構成させていただいております。企画政策課、財務課、総務防災課、町民税務課、上下水道課、定住対策課、環境課でございます。

なお、こちらの行政施策推進組織の設置要綱第7条には、会長が認める場合には構成委員以外のメンバーも参加できるということとなっております。

以上です。

議 長 遠藤議員。  
10 番 遠 藤

今各課でやるってということでお答えいただきました。

放置空家対策検討会議、立ち上げたってということで、この検討会議を進めていくスケジュール的には、どのようなスケジュールになっているんでしょうか。

議 長 環境課長。  
環 境 課 長

お答えさせていただきます。

この検討会議でございますけれども、9月1日に第1回を開催させていただきました。その中で、現在町の空家等対策計画がございますけれども、こちらの計画に対しまして、より具体的なやる内容等を検討をさせていただいた中で、「放置空家対策実行計画」を策定するというので、確認をさせていただいております。

この実行計画の具体的なイメージとしましては、短期戦略・長期戦略に分けさせていただきまして、この短期につきましては、主に苦情に対する緊急対応といたしまして、要綱等の整理を本年度中、令和2年度中に整理をしていきたいという考え方でございます。また、長期としましては、こちらは令

和3年度中に専門家で構成する、これは法定協議会でございますが、特措法に基づく特定空家認定を目指して、この法定協議会を設置すること。また、町の条例化を視野に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 遠藤議員。

10 番 遠 藤 先ほどの答弁で取組状況は理解できましたが、この措置法では市町村が放置空家、所有者の特定をするための情報を得るため認めている。そのようなことから、もっと放置空家対策会議で積極的に活用し、まず情報を得ることが必要と思う。安全で安心して暮らせるまちづくりを行っていくべきではないかと思えます。

議 長 副町長。

副 町 長 放置空家の関係なんですけども、ニーズはありまして、一番は特措法に従いまして情報を得る。要するに今例えば放置空家があったとすると、所有者は誰なのかと、それから、所有者の末裔っていらっしゃるか、引き継いでいる方が誰なのかという税務関係の情報、その他について、個人のプライバシーがあるので、担当課、つまり環境課では調べることができなかつた。それができるようになったと。税務課の情報で。ですから、短期的には、そこの調べた方に何とかしてくださいと。草刈り、例えば家の中に草がいっぱい生い茂っていると、家にツタが絡まっちゃっているという場合は、片づけてください、処置してくださいと。ただし、自分でできなければ、町がやりますよ。だけでも、お金は払ってくださいっていうやり方もできると思えます。

もう一つは、これ長期的なんですけど、法に定められて、よく行政代執行、略式代執行っていう法的にやってしまうものがありますよね。それには、法律に定められたところで、これは特定空家っていうふうに位置づけなきゃいけないんですよ。その位置づけるためには、役場の関係だけじゃなくて、民間も入れて、この建物は特定空家なんだと、もうどうしようもなんだと、所有者も分からないという場合は代執行という形で、行政の中で処理できるということができまして、短期的には所有者にお願いすると、長期的には、法的に行政のほうで実施してしまうという面がありまして、その辺のところをメリ張りをつけた中で整理して実施していくという形でございます。

議 長 遠藤議員。  
10 番 遠 藤 それでは、2番目なんですけど、空き家といえども、基本的には放置空家の管理は所有者が行うという答弁、今の副町長が言われたことだと思うんですけど、でも、この所有者に管理能力がなく、倒壊しそうな家屋等の処置はどう考えているのかなど。今とちょっと似たような質問の質問ですけど。

議 長 副町長。  
副 町 長 所有者が分かっている場合、まず管理してくださいとお願いするわけです。それでやってもらうっていうことはあるんですが、管理能力がない場合は特定空家に認定して、行政の力で、それを近隣のところも含めた中で、強制的に実施してしまうと、撤去してしまうという形になるんですが、それには、やはり法的な手続の問題、そういうものが必要になってきますよというふうになると、お伝えしたわけでございます。

議 長 遠藤議員。  
10 番 遠 藤 でも、最初の答弁で、町独自の対応策やルールづくりなどについて、検討を進めておりますという御答弁もらったんですけど、その辺の説明、ひとつお願いします。

議 長 副町長。  
副 町 長 町独自というのは、例えば、私が最初に今申し上げましたとおり、本来管理責任者は、所有者がやってもらうんですが、今年予算書でも分かっていたとおり、町では、支出として放置空家の修繕とか、その他の経費を見てあります。

だけども、支出で見てありますけども、収入で同額見てあります。それは、所有者からもらう。まち独自のルールというのは、町が実施します。その代わり町の公の税金であなたの放置空家をやりますけど、あなたは必要な対価を払ってくださいと。その代わり、町職員が間に入ってやりますので、人件費とかその他は、契約の手続とか、そういうのは結構ですけど、実際にかかったお金はあなたの、所有者のほうから出してくださいというような形のものの、町独自のルールといいますか、そういうものをあっせんというわけでもないんですが、間に入って実施する用意があるということで、これをもう少し充実させていかなければならないというふうに考えています。

議 長 遠藤議員。  
10 番 遠 藤 ということは、今でとそんなに変わらず、強制撤去というような形はできないということですか。

議 長 副町長。  
副 町 長 強制撤去という言葉出ましたけど、あくまでも町長が答弁いたしましたけど、所有者が所有権を持っているわけです。それを町が個人の財産を強制的に撤去するということは、非常にやはり個人の財産権の侵害になるわけです。ですから、手続上放置されている空き家っていう一定の撤去してもいいっていう手続のものが必要になってくると、そのための手続を進めていると、長期的に進めていくということでございます。

議 長 遠藤議員。  
10 番 遠 藤 はい、分かりました。  
じゃあ、なかなか、この件は難しいということで。  
3 番目に、答弁で山北定住協力隊などと連携を図りながら、物件の確保に努めていきたいとありました。

空き家となりそうな早期情報を得るため、地域の方や民生、定住協力隊の方々に協力していただいて、早期の情報を集めて、空き家バンク登録件数を増やしていったらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 定住対策課長。  
定 住 対 策 課 長 空き家の登録を増やしていくというような話であったかと思いますが、今現在、定住協力隊のほうに関しましては、各連合自治会のほうから推薦をいただいた6名の方と、あと既に移住された方の中から協力していただいて2名の方、それと、今不動産の関係で、アドバイザーということで1名、計9名で活動しております。

実際、地域が各連合から一人ということで、広域ということもあります。今遠藤議員のほうから民生というのは、民生委員のことですか。の方は、現在37名の方がいられるというようなことで、こちらは伺っていますので、やはり民生委員さんに関しましては、地域の見守り等を行ったりして、そこら辺に関しましては、地域に精通をしておりますので、今後物件の掘り起こしや登録に関しましては、協力ができるような関係を築けるよう、ちょっと検

討をしていきたいと思ひます。

議 長

遠藤議員。

10 番 遠 藤

ぜひ、それを進めていっていただきたいと思ひます。

民生委員等がこういう情報を一番よく知っていますので、ぜひこの辺の活用を進めていって、願ひしたいと思ひます。

次、先ほどの答弁の中でも、物件数に関する問合せが年間200件以上あり、そのうち7割が貸物件の利用と、答弁でありました。

空家の所有者の中には売りたい所有者がいます。そのような空き家を町が買い上げ、リノベーションした物件を、庭つき、車庫つき、ペットと一緒に住める町営住宅としての活用はできないでしょうか。どうでしょうか。

議

長

町長。

町

長

おっしゃるように、だんだんそういう様々な空き家があつて、空き家バンクのほうに登録していただければ一番いいんですけども、それもしていただけない、あるいは放置空家のような状態になってしまう。様々な物件が山北町にあるわけですけども、そういった中で、いろいろな、今遠藤議員がおっしゃったように、町で買い取つて、それをリノベーションして、そして、貸すなり、売るなりというようなことが可能かどうか、町は不動産屋じゃございませんので、直接できるかどうかは別として、そういう方法も様々な考へていかないと、この問題は解決しないだろうというふうにおもつておりますので、おっしゃるように賃貸だけじゃなくて、買取りというようなことも、これから考へていかなければいけないというふうにおもつておりますので、ぜひ様々な対策を取つていきたいと。

特に、なぜ放置空家になるかという、私の認識ですけども、例えば土地の所有者と、建物の所有者が違ふ。要するに例えば同じ家でも土地は亡くなつちやつたお父さんのもの、建物のほうは違ふ息子さんのものだと、仮にお父さんが亡くなつてゐるから相続がやつてない。それを共有で持っているとか、そういうようなつまり、あるいは他人であるとか、そういったようなことが非常に多い。

ですから、放置空家が起きたときには、大体、建物の所有者ぐらいまでは

何とかたどり着けるけども、土地の分については同一でないという例が非常に多いということがありますし、まして、それが他人であれば借地権の問題がありますから、なかなか、これを壊すということには賛同していただけないというようなこともありますので、そういったものを法律で特定空家と認定して、強制的にとということになると、かなりハードルは高いんですけども、そういうようなことができれば、そういうふうにもっていくしかないだろうというふうに思っておりますので、やはり様々なケースがあるってということで、同じケースがほとんどないというのが、この不動産の、例えば100件の不動産がある場合、100件が全部違うというケースになりますので、例えば、それを取り壊すにしても費用が全く違う。建物が木造だったり、鉄骨だったり、平家だったり、二階建てだったり、物置があったりという、全て違いますんで、そういった意味では、非常に1件1件を精査して、それに合ったような空き家対策をしていくっていうのが、これが、ハードルが非常に高いんですけども、町としては1件1件でもとにかく前へ進めていきたいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 町長の今思いを申し上げたんですが、最近、非常に件数が多くなっています。持ち切れなくなった家、土地、山等を町に買い取ってほしいと、自分は持てないんで、町で買ってくれと。そうすると、町は不動産屋じゃないんです。そういったところが非常に多くなって、お断りするケースも多いんですが、町に渡すから、あげるから。町に寄附するからといっても、町が、今度はお金がかかるわけです。維持管理するのに。その辺のところは、やはり十分、何でも受けちゃうっていうわけにいかないんで、その辺は、ぜひ御理解いただきたいということです。

議 長 遠藤議員。

10 番 遠 藤 はい、理解できました。

これは、ちょっと違う意見なんですけど、当町の企業の従業員の方は、他町から約80%が通勤して、山北町の企業に来ているんですけど、当町の子育て支援等、山北ならではのよいところをPRして、何とか山北に定住してもらおうようなことはどう、何とか考えていますでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 非常にそのところが我々も悩みの種でして、1つの例で言いますと、例えば、鹿島山北高校の先生方がおられます。できるだけ山北に住んでいただきたい。しかし、その物件をこうやっていろいろ紹介すると、値段とか様々な問題で松田へ住んじゃうというケースが多々あります。そういったようなことを考えると、せっかく山北にお勤めでありますから、山北に住んでいただきたいと。それについては、相当の問題をクリアしないと、大概、その場合には大体アパートなんですね。アパートを個人の方が持っている。その方が出してくる家賃がどうしてもそちらのほうと合わない。ですから、それを単純にそうやれば、駄目ですねということで、ほかに行っちゃうわけですね。そのところどういうふうクリアするかというのが、非常に難しい問題で、個人のものでありますから、アパートを経営してる方に町の税金を使っていいかどうかという問題が、非常に大きな問題ですんで、そういったところも含めながら、我々としては、やりにくいんですけど、しかし定住というようなことを考えていくと、それに若干の近いところは、これから研究していかないと難しいんじゃないかというふうに思っております。

議 長 遠藤議員。

10 番 遠 藤 藤 では、第4番目の件なんですけど、助成金の件なんですけど、平成21年の人口が1万2,208人、10年後の令和元年は1万104名、2,104名減少しています。歯止めしないとますます減少していってしまうと思うので、そこで、空き家活用助成金を利用して、現状の月1回限り10万円が限度です。町内の転居者は現状のままでいいんじゃないかと思うんですけど、他町からの転入者に対しては新築祝い金と同額の20万円に引き上げてはどうか。当町の人口減の対策として、期待がもてると思うんですが、どうでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 おっしゃるように、何でもかんでも、ある程度いろいろ拡充したり、増やしていくっていうことは考えなきゃいけないんですけども、一方では、やはり我々は税金を使ってやっているわけですから、公平性であるとか、あるいは効果等が、そういったものが皆さんにお諮りしなければいけないということで、ぜひ皆さんのほうでもそういう勉強会をやっているというふうに思っ

ておりますので、そういう中でその効果、そして税金を使うということは、我々執行者と議会が相互に牽制し合いながら、チェックアンドバランスでやっていくわけですから、そういった意味では、様々な提案をいただきながら、我々もまた新しいことをどんどん皆さんにお諮りしながら進めていきたいというふうに思っております。

議 長 遠藤議員。

10 番 遠 藤 最後に、町長に伺いますけど、人口減対策として、町長のビジョンというのはありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほどから申し上げているとおり、定住課だけでは人口対策ができないというふうに思っております。

やはり、今の日本全体が減少してる中で、人口を増やしていくということは、なかなか難しくなっていると。要するに減少幅をどの程度抑えていくか。その中で自然減については、これはちょっと手の打ちようがない。しかし、自然増については、できるだけ、皆さんに結婚していただいたり、子育てをやっていくことには、町の将来ですから、非常に強く出していきたいと。そして、あと社会増減については、やはり勤めるところ、そういったようなところを拡充していく、あるいは情報を出していくというようなことを考えていきたいというふうに思っています。

また、長期的に見れば、やはり新東名のスマートインターができるということは、非常に今まで山北町を考えていなかったような人たちについて、山北町というのがあると。ここでも住めるんじゃないか。テレワークもできるんじゃないか。そういうようなことの考えるきっかけになるというふうに思っておりますので、そういった意味では、そういったような山北町を拠点にして住んでいただく。あるいは半分ぐらい住んでいただくのも結構なんですけども、そういったような実質的なことが行えるような、そんなようなことを考えていかなければいけないというふうに思っております。

単純に住民票があるかどうかは今の人口の測り方ですけども、仮に、この別荘でも何でもいいから住んでいただく。住民票はほかにあっても実際に、山北町に居住していただいて過ごしていただく。そういう方もこれから増や

していかなければいけないというふうに思っていますので、あらゆる方法で山北町の魅力を発信しながら、そういったような方々に来ていただく。

そして、ただ一番、私が懸念しているのは、インフラが整っていないわけです。特に山北町で一番思うことは御殿場線が通っている。それを横断できないわけです。ちっちゃい車しか。大型車は樋口橋と、こっちの向原のところしか行けないわけです。あとは、もう分かれちゃったら小さい車しか通れない。そういうような特性もあります。

それから、また、三保や清水、三保のほうへ行くには、大型バスが擦れ違えるような道路にはなっていないですね。ある部分では、もう全然擦れ違えないと。普通車同士とか何かは当然擦れ違えるんですけど、そういったような特性を持っています。これを簡単には解決できない。今、一生懸命やっておりますけども、その結果、例えば8月の今の夏休みシーズンは、ものすごい大勢の方が三保地域の河原とか、そういうところのキャンプ場へ行っています。これが、ある程度でもう満杯になるというようなことで、駐車場も全てあるわけではないという、そういうような状況でございます。ですから、そういったようなインフラ整備についても、すぐにはできませんけども、徐々にやっていかなければ、片方では人口減が困っているけども、来てくれた人がそういうふうに、スムーズに、田舎だと思って来たのに、何だこんなに混んじやって。帰ってくるのに、例えば一番多いのは、だから東京のほうから山北へ来て、1泊していただいて、帰ろうと思ったら大渋滞で1時間も2時間もかかるという、そういうようなことが起きてしまう。我々は、抜け道を知っていますから、もしかしたら共和を回ったり、そういうこともできますけども、一般の人は普通の道路を使いますので、そういったような、いろいろなことが山北町の課題として残っております。単純に、山北町に住みたいということで、そういうようなことがクリアできるかどうかということも含めながら、山北町をさらに発展するよう、そのようなまちづくりをしていきたいと思っています。

ぜひ皆さんに御協力をお願いいたします。

10 番 遠 藤  
議 長

以上で終わります。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は2時40分といたします。

(午後 2 時26分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後 2 時40分)

一般質問通告順位 7 番、議席番号 8 番、清水明議員。

8 番 清 水 受付番号第 7 号、議員ナンバー 8 番の清水明でございます。

件名、「1. コロナウイルス禍の学校の状況は」。

「2. 尾崎好美さんオリンピック出場記念マラソン大会の開催を」。

2点について、質問いたします。

1. 新型コロナウイルス感染拡大が深刻さを増している。神奈川県における感染者数も高どまりの状況にある。変則的な夏休みが明け、学校に子どもたちの姿が戻ってきたが、各地で学校クラスターが発生するなど、子どもたちの安心・安全、学びの権利が保障されているとはいいがたい状況にある。

保護者の心配は学びの場における安心・安全の確保が担保されるのか。また、例年になく不規則な学校生活の中で、学習の進みはどうなるのかということに向けられている。今後、第 2 波、第 3 波が襲来されるとのおそれがあることから、子どもたちの学ぶ権利の観点から質問する。

①夏休み明けの子どもたちの「心のケア」が大切であると思うが、対策はどのようになっているのか。

②日本教育新聞社の調査によると、市区町村の教育長へのアンケートで、小・中学校の学習指導について、約半数ずつがそれぞれ「遅れている」「遅れていない」と考えているとのことであった。山北町の状況をどう捉えているのか。

③来るべき第 2 波の到来に備えて、オンライン授業の精度の向上が重要と考えるが、オンライン授業についての検証はなされているのか。

2. 平成24年 6 月議会で質問された「オリンピック女子マラソン尾崎好美選手出身の町として」の中で、尾崎好美さんのオリンピック出場記念として、マラソンまたはジョギングコースの設定が提案されている。そのことに関連して質問する。

①マラソンまたはジョギングコースの設定は、その後どう進んでいるのか。

②近年、町健康福祉センターを発着点として足柄峠や大野山を往復する「足柄峠越え」のランニングコースが人気を集めているが、このコースの普及・

発展に努めている方々の御努力の成果と伺っている。このランニングコースを利用して尾崎好美さんの冠大会を開催する考えはないか。

以上であります。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から、「コロナウイルス禍の学校の状況は」、「尾崎好美さんオリンピック出場記念マラソン大会の開催を」についての御質問をいただきました。

初めに、町内の小・中学校では臨時休業に伴う授業時間数の確保のため、夏季休業を短縮し、8月17日から2学期をスタートいたしました。感染症対策及び熱中症対策の両面に配慮しながら、学びの保障のために行事の精選、時間割の工夫など、各学校の実態に応じた対応を進めております。

さて、1点目の「コロナウイルス禍の学校の状況は」について、1番目の御質問の「夏休み明けの子どもたちの『心のケア』は大切であると思うが、対策はどのようになっているか」についてであります。臨時休業後の6月からの学校再開時には、各学校で「心身や生活のアンケート」を実施し、子どもたちの心の状態の把握に努めました。その結果、長期休業の影響はほとんど見られませんでした。これは、各学校における休業中の各家庭への電話連絡や家庭学習のプリント配付、オンライン学習等の取組の成果と捉えております。

また、小学校では7月最終週、中学校では9月1日から3日まで教育相談を実施し、心のケアについて、家庭との連携を図りました。夏季休業明けでは、子どもたち一人一人の様子を注意深く観察するとともに、不安や心配事がないかを把握するように心がけ、さらに、アンケート結果を基に、特に気になる児童・生徒については、養護教諭、スクールカウンセラー等とケース会議を適宜開催し、対応について協議を重ねながら、職員全体で支援していく体制を取っております。

次に、2番目の御質問の「日本教育新聞社の調査によると、市区町村の教育長へのアンケートで小中学校の学習指導について、約半数ずつがそれぞれ『遅れている』『遅れていない』と考えているとのことであった。山北町の状

況をどう捉えているか」についてであります。7月に行われたこの調査では、各自治体で休業期間、学校再開の時期、方法等が異なるため、結果から単純に比較することはできませんが、町では「おおむね遅れていない」と考えております。

例えば、三保小学校は、臨時休業中もオンラインによる双方向の授業を行うことができたため、各教科とも年度当初の年間指導計画により学習が進められております。

川村小学校、山北中学校では、時間割の工夫、行事の精選と規模縮小、夏季及び冬季休業の期間の短縮等を基に、臨時休業中に学校再開後のカリキュラム編成を見直しました。このことにより年度内には全ての学習内容について、実施できる計画を立てております。

次に、3番目の御質問の「来るべき第2波の到来に備えて、オンライン授業の精度の向上が重要と考えるが、オンライン授業について検証はなされているのか」についてであります。川村小学校と山北中学校の児童・生徒は、教員が作成した学習動画を参考にしながら課題に取り組みました。

今後、川村小学校では、中止となった学校公開に代わり、授業風景などを保護者に向けて配信する予定であります。

山北中学校では、学校再開後も学習動画の配信等を継続的に行い、生徒のオンライン授業への意識の継続を図ったり、学習動画作成等の研修をしたりするなど、全職員がオンライン授業の活用に取り組んでおります。

三保小学校では、双方向でのオンライン授業を行い、教科の特性を十分に生かした学習を進めることができました。

このように、ゼロからのスタートとなったオンライン授業ではありますが、各学校で工夫・改善を行い、実践を積み重ねているところであります。

今後も、GIGAスクール構想の実現と、効果的なオンライン授業の実施に向けて継続して取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「尾崎好美さんオリンピック出場記念マラソン大会の開催を」についてであります。尾崎好美さんは、2012年の名古屋ウイメンズマラソンにおいて、日本人トップの2位でゴールし、見事オリンピックの切符をつかみ取り、同年8月のロンドンオリンピックに出場を果たしま

した。

町では、祝賀会・壮行会、応援寄せ書き、懸垂幕・横断幕の設置やパブリックビューイングなどを開催し、また有志による後援会の活動にも支援させていただきました。私も後援会の皆様とロンドンに出向き、応援寄せ書きを片手に声援を送った感動が今でも深く印象に残っております。

そこで、1番目の御質問の「マラソンまたはジョギングコースの設定はその後どう進んでいるのか」についてであります。平成24年6月議会一般質問の回答でも触れさせていただいたとおり、当町における道路事情やこれまでの各種大会開催状況から、安全面を第一に考慮して、コース設定は困難な状況にあることから、現在のところ、町内でのコースの設定や整備は難しいと考えております。

マラソン競技者をはじめ市民ランナーにも絶大な知名度を誇る尾崎さんには、ロンドンオリンピック翌年の丹沢湖ハーフマラソン大会のゲストランナーとして御出場いただき、その後も積極的に尾崎さんの所属する企業とも連携を図っております。また、高校駅伝や実業団駅伝で馴染みのある三保小学校校門横の丹沢湖畔コースには、尾崎さんのオリンピック出場記念碑を設置し、その功績をたたえております。

次に、2番目の御質問の「『足柄峠越え』のランニングコースが人気を集めているが、このコースの普及・発展に努めている方々の御努力の成果と伺っている。このランニングコースを利用して尾崎好美さんの冠大会を開催する考えはないか」についてであります。健康福祉センターを拠点とした足柄峠走は、近年リピーターも多く、「さくらの湯」でのランニングポイントサービスも定着しているところでありますので、今後も継続的にPR効果のある情報発信に努めてまいります。

さて、冠大会ということですが、現在、尾崎さんは所属する企業で、女子陸上競技部のアドバイザーとして在籍しておりますので、所属先に問い合わせたところ、これまで選手の氏名を冠づけした大会の実績はなく、手続の面、費用の面、会社の方針等が定まっていないということから、現時点での開催は難しいと考えております。

名誉町民でもある尾崎さんとは、今後も働きかけや継続的な関わりを保つ

てまいります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 最初の質問をしました、夏休み明けの子どもたちですが、お答えでは、特に問題等はないということであります。

県教委は、夏休み明けに小・中学校、高校に、命を大切にするメッセージを子どもたちに伝えてほしいということで、発出をしたということでありませす。

例年、夏休み明けは家出する子が増える。それから、自殺が増える。それから、登校を渋る子が増えるということで、学校関係者は特に気をつけているところではありますが、特に今年はコロナで4、5、6月の途中まで休みがあった。しかも、夏休みが短縮されるとのことで、かなり特異な年であるということですが、山北の子どもたちは特に問題もないということですので、これについては、これ以上の質疑はいたしません、若干本当にそうなのかなという心配はあります。

それで、2つ目の、これがちょっと主になるんですが、「遅れている」「遅れていない」ということで、学習の進み具合ですが、4月、5月、6月、学校が開いていない期間がざっと46日あります。それで、夏休みが通常42日間あるところが、18日間にしたということで、24日が縮まったということで、それから引き算をしても20日ほど、例年よりも少なくなっていると思います。この20日間については、当然ながらどこでその分を稼ぐとか、補っていくのかということが一つちょっと疑問になりますので、その点について、この20日間というものをどのように取り返していくのかということについて、お答えいただきたい。

議 長 教育長。

教 育 長 長期休業があった関係で、学習の遅れについての心配というようなことでございます。

日本教育新聞のほうのデータによりますと、「やや遅れている」のが一番多かったというふうに記憶してございます。そういった中で、山北町では、3、4、5月と、年度始まってから4月、5月と休業せざるを得ませんでした。そういうような中で、年間指導計画、当初予定した年間指導計画、これ

については遅れています。ただ、4月、5月の年間指導計画を見直しました。ですから、その中ではおおむね遅れていないという。ですから、新たなカリキュラムをつくりましたので、その段階の中では「おおむね遅れていない」と、こういう回答をさせていただきました。ですから、その遅れているか、遅れていないか、その考え方はそれぞれの教育委員会によって違うんじゃないかなというふうに思っています。山北町では、これは、日本教育新聞が抽出での調査だというふうに思っています。山北町ではありませんでした。

ですから、そういうような中で、これを単純に遅れている、遅れていないということは、なかなか難しいというふうに思っています。ただ、町としましては、新たな指導計画を立てましたので、その中ではおおむね遵守するというので、年度内には予定した学習指導、これが全て終了する予定で今立てていると。文科省は1年、あるいは2年遅れても、柔軟性をもって取り組むようにと、無理をして詰め込むことのないようにということでの指導がございました。そういった中で、町では詰め込みというか、ただ授業をやればいいということではなくて、運動会や体育祭等、あるいはいろいろな行事、子どもたちが一番楽しみにしている、そういったことをやめて授業に全部振り返ると、これでは、やっぱり本来の教育ではないということで、できることはできるだけやろうという中で進めています。ですから、夏休みも1日から16日まで短縮させていただきました。さらに、冬休みも3日ほど短縮する予定で進めてございます。

ただし、土曜スクール、土曜日に授業をやって、授業数を確保するという考え方もございます。これについては、校長といろいろ検討しまして、これまでも山北町は土曜スクールはやってございません。やはりサイクル、日常的なそのサイクルを考えるとときには、やはり土曜日、日曜日を休むということがやっぱり大事だろうというような中で、ただ、それがしわ寄せが毎日の日課の中に、毎日6時間ですとか、朝も早くからずっと授業ばっかしやっていると、そういうことだと、やっぱり子どもたちの負担が非常にかかってしまいますので、その辺のところをモジュール授業、15分間のモジュールを積み上げて、学習指導を行うとか、いろいろな形、さらにはオンライン学習、こういったものを活用しながら進めていけば、年度内に予定した各学年の年

間指導計画は終了するというようなことの計画をきちんと立てていますので、ただ、これから第3波、今現在2波かどうか分かりませんが、これから感染者がまた増えて、どういう状況になるか分かりませんが、またそのときはまたそれなりの対応を考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 今お答えにありましたけれども、学習の一部繰越しは、文科省は容認をすると、ただし、最終学年の6年生と、中学3年生、高校3年については、これは来年ないということで、ちょっと例外であります、柔軟に取り組みよということでのものを出していますね。特例ということで。ただ文科省は非常に柔軟性に富んだものでいいよということが、だんだん下におりてくると、もう決められたカリキュラムをこなさなくちゃいけないというふうなことになるがちであると。ある中学校の校長は、中3で終わるのはほぼ無理であると、5月の時点で言っています。要するに来年に持ち越しができない、となると、それをどうするのか。もうともかく授業をやりました、でošimaiにしまうのか。そこら辺が心配でしたが、山北町では、柔軟に新たなカリキュラムを見直したということで、非常に素晴らしい対応ではないかなと考えています。

さて、そこで、今、特に第2波、第3波がなければ、何とか学年が終わるというお答えでした。仮定の話をするのはどうかと思いますが、第2波が来た場合には、さらにこれは厳しくなると思いますが、そのときにも、やはりカリキュラムは組み直すというふうに考えてよろしいでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 第2波、第3波がどの程度の、例えば休業が行われるのか、あるいは休業しないで別の形で学校を、授業を行っていくのか、そのときの状況にならないと分からないので、今ここで想定してこうですよということは、回答することはなかなか難しいというふうに思います。

ただ、年度内の中で、先ほど土曜スクール、これは基本的にやらない。考えていない。ですから、状況によっては年度内に終了することがやっぱり第一に考えていきたいと考えていますので、土曜スクールも考えるだろうし、

あるいは冬休みも、もうちょっと3日間をもうちょっと短縮するということは考えるだろうし、ですから、その辺のところは、また、そのときの状況によって、校長等とよく相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

ですから、5教科については、ほぼ、おおむね遅れていないということなんですけども、例えば体育だとか、音楽、音楽なら歌唱はできない、今。それから、例えば体育、マット運動で補助をやって、そういう授業形態はできないというようなことがあります。ただ、その代替の形、それはできなくても違う形でもいいですよという、そういう文科省の柔軟性のある取組というのは、学びの保証というのが出ておりますので、それに準じて、きちんと対応していけば、年度内に終了する予定で考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 ちよっと順序遡っちゃうんですが、心のほうは大丈夫だったということです。

それで、現在授業が行われていると思いますが、ある県では、32度の教室の中で授業を受けていたと。なぜかという、エアコンはつけているんだけど、換気の関係で窓を開け放した。それから、また、文科省はマスクについての適切な使用ということで、必要がないときに外せというふうな指導もしているということですが、そこでは、授業中ずっとマスクをやっていたということで、32度の中で授業をするというのは、非常に健康的に問題ではないかというふうな思いで見えておりましたが、山北町の学校では、そういうことはないでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 文科省から8月6日に、学校の新しい生活様式ということで、衛生管理マニュアル、これが発出されました。そういった中で、例えば、これまでは清掃、感染率が高いということで、職員がトイレ掃除等全てやっていました。この8月6日のマニュアルの中では、清掃については問題ないと、子どもたちが清掃しても支障はありませんと、これ明記されました。ということで、生活様式も大分変わってきています。ですから、当初はマスクを常に授業中しなきゃいけない。これがマスク外してもいいですよと、状況によって、と

というような形、あるいはそういった三密を避けるためのいろいろな方策を立てればいいですよというような形の中でやっていますので、今のところ、町の中で三密で非常に困っているというような、学校からのものは出ていませんので、今のところ、この文科省の学校の新しい生活様式に準じて、今進めているというふうに思っています。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 ということは、暑い中で授業をしているということはないということですよ、ろしいですね。

議 長 教育長。

教 育 長 35度を超えるような暑さもあって、先ほど、議員も言われたように、エアコンをガンガンつけていますけども、窓を開けて換気をしなきゃいけない。空気清浄機も入れさせていただいて、それもフル活用してやっていますけども、それは涼しい環境の中で全てできているかということちょっと難しいなというふうに思います。多少、子どもたちに負担がかかっているんですけども、ただエアコンが全ての教室にありますので、できるだけ密にならないように、特別教室もエアコンが入っていますので、ですから、そういう面では、できる限りの教育環境の中で授業が進められているんじゃないかなというふうに思っています。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 非常にそういう点で教育長初め教育委員会、配慮いただいているというふうに考えています。ただ、これは全ての先生の共通認識になっているのか。残念ながら、それについては、こちらでは検証のしようがありませんので、ただ大切なのは、子どもたちが、やはり安心・安全な学校生活が行われていることで、その辺のところきちんと全部伝わっているのかということについては、確認はできているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 管理職だけ、そういった状況を把握し、方針を立てて理解しているだけでは学校は経営できませんので、一人一人の教職員、そして、教職員だけではなくて、国・県からの支援があって、スクールサポートスタッフ、あるいは学習面での補助、こういった人的な支援が、今2名から4名、三保小、川村

小、山北中学校についています。ですから、そういう方々もフル活動して、今いろいろな活動に当たっておりますので、そういった一人一人の方々が共通認識をもって、しっかり意識を持って、このコロナに対する取組をやるということで、先ほど言われていましたけども、安心・安全、これが第一ですので、これを第一に考えて、進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 老婆心ながら、全ての先生に共通認識ができているのかというふうにお聞きしましたが、その辺については大丈夫だろうということで、安心をいたしました。

4、5、6月と休んで、夏休みが明けて、学習状況についても何とか取り戻せるというか、順調に行くようだということでした。

そういう中で、学校もコロナについては、ウィズコロナで、当然ながら新しい生活様式等、進めていると思いますが、ある調査では、もし自分がコロナにかかったら、知られたくないという子が20%いたということで、いろいろなところで、いじめ・差別が起きているということで、山北はいまだに感染者がゼロであるということで、ちまたでは、もし一人目になったらというふうなことも話しています。学校でもその辺については、文部科学省から出ていますが、コロナにかかったからということでいじめがあってはならないというふうなことで、特に出していますけども、特にその辺については、小中学校に特別な指導というのはされているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 山北町は、人権教育ということで、重点課題という形で長年取り組んでいます。そういった中で、長期休業中の学習を郵送しております。学習を進めたり、あるいは電話連絡したりと、そういう中で、子ども宛て、保護者宛てにも、そのコロナ感染症について、誹謗中傷ですとか、そういった人権上に配慮する、この辺のところをきちんと学校、町と独自として、それを発出しています。十分これについては気をつけましょうということで発出しています。ですから、さらに、そのところ、県から、あるいは国からそういった文書については、きちんと学校に配付して、職員にも周知し、子どもたちにも、やはりその辺の指導はやっぱりしていかなきゃいけないというふうに思

っています。

ですから、コロナ感染症が出た、出ないじゃなくて、そもそも教育の大事な視点ですので、そこのところはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 オンライン授業のことについてですが、三保小は、かなり先進的な取組をしていたということで知られていますが、これは小規模だからできたというふうな意見もありますが、しかし、身近なところでそういう優れた実践があったということで、ぜひ、それを川村小、山北中でも参考にしてもらいたいと思いますが、こここのところで、1学期の間にとりか、休み中にオンラインで行ったと、それについての検証、まだやっている最中ですが、特に小学校の低学年について、検証がなされていけば、教えていただきたい。

議 長 教育長。

教 育 長 検証といいましても、今まさしくオンライン学習を進めているところなんです。今こういうふうにやりました。いろんな意見もあったりして、改善をして、次、工夫して、それでやろうということを今実践しています。ですから、オンライン学習は長期休業中だけで行うんじゃなくて、先ほど、町長から答弁がありましたように、日常の中でこのオンラインをどう生かしていくかということで、研究会でみんな授業を見ますよね、先生方が。いっぱいになっちゃうから、そここのところをオンラインでつないで、別の部屋で見たり、あるいは、今度、川村小学校の保護者の学校公開を予定しています。そのときに、保護者がいっぱい教室に入ってしまうと、やっぱり密になってしまう。そこで動画配信できないかっていうことで、今進めています。あるいは、夏休み中に山北中学校からメッセージを、このオンラインを使って担任から、あるいは校長からメッセージを送っています。休み中、これから学期も始まるから頑張ってこようよねとか、そういうふうな、あるいは、どう生活しているかとか、そういうメッセージを送ったり、ですから、いろいろな学習面だけでなく、いろいろな面でこのオンラインを使って行っています。

ですから、検証というのを、やはり学校の場合には、年度末が反省、これ

1月2月頃、どの学校も皆さんやっています。ですから、例えば、体育祭で終わりました。では、この反省を書いて、次のときに生かしましょう。これはそれでいいんですけども、こういったオンライン学習ですとか、あるいは健康の問題のものとか、あるいは年間を通してずっと続けているもの、これについては、その都度検証じゃなくて、年度末反省でやっています。ですから、今オンライン学習につきましても、その都度、反省をしながら工夫・改善をしているという中で、1月2月の年度末には、その辺のところが出てくるかなというふうに思っています。ですから、今明記されている検証というようじゃなくて、実践しながら今工夫・改善している、そういう状況でございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 学校というものは、やはり年間を通じて1年間やりました。それについての反省というのはよくされていると思いますが、ここで、なぜ検証と言ったかということ、これも仮定の話ですが、第2波、第3波で、さらに休業せざるを得なくなった場合に、またオンラインが活用されなければならない。それについて、確かに、年度末の反省はあると思いますが、次に備えて、やはりやっていかなくちゃいけないんじゃないのかということ、質問をいたしました。ないにこしたことはないんですけども、正直なところ、これから、インフルエンザとコロナがダブルで来るという話もあります。物事は、やはり最悪の状態を想定して立ち向かっていかなきゃいけないという思いから、検証、実際には、小学校1年生、2年生は使えているのか。そして、そういう子については家庭での負担が大きいのではないのか。家庭からの不満は聞かれていないのか。そういうことも含めて、検証も必要ではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 言葉の中で検証をどういうふうに捉えるかということだというふうに思っています。ですから、やりっぱなしではなくて、やりながら工夫・改善していく、それで、先生方に意見を集約して、あるいは、今回のこの休業中の中で保護者の思いとか、考え、そういったものをいくつか、全てアンケートで取っていませんけども、学校のほうではそういったものを把握して、それを生

かして、ですから低学年では長時間の視聴は無理なので短い時間でやらなきゃいけないとか、あるいは動画配信のところではもうちょっと踏み込んでやってほしいとか、いろいろな意見があります。あるいは、先生方も研修をして、研修会、そういった中で、資質向上上げていかなきゃいけない、オンラインについての。そういった面を繰り返し実践しながら、今進めておるということで、検証という、やって次に生かすためのものについては、先ほど申し上げましたように、年度末反省の中できちっとやらなきゃいけないし、これから、GIGAスクールで1人1台パソコンでやっていきます。そのことをどうやって活用していこうかと、まさしく、そのところを今検討しているというような状況ですので、検証という言葉の中では、今年度の中では、しっかりとそのところはやっていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 オンライン授業は、子どもたちが家庭にいて行うものなんですけども、どのぐらい、この機械に習熟してるのかということで、学校の授業の中でその機器の使い方とか、そういったことについては行われているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 学校の中でICT教育ということで、それぞれ学年に応じて、いわゆる機種の違い、これも一つあります。それから、あとモラルの問題、それが、やはり一番大きくて、セキュリティーの問題、やはり教員のほうから一番課題として上がってきたのが、セキュリティーの問題。各家庭に配信していますので、家庭のセキュリティーの問題。この辺のところを大事にしていかなければいけない。そのところがやっぱり重要課題かなというふうに思っています。

ですから、それぞれ学年に応じて、中学校の場合には、技術という教科の中できちんと指導していきますけども、小学校についてもオンライン、いわゆるタブレットですとか、パソコンの使い方、ICTの教育の考え方、扱い方、これについては、きちんと目標を立てて、それぞれが指導していくという状況ですので、それは、かなり差が学校によって、いわゆる全国的にもものすごく進んでいるところもあれば、あるいはまだ進んでいないところも、町の場合には進んでいるほうではないかなというふうに思っていますけども、

そういう形で今進めているということでございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 次に、2つ目のことに移ります。

平成24年の6月に質問されたことの続きということで、その後、どうなのかということでの質問をいたしました。答弁は、当町における道路事情や、これまでの各種大会開催状況から、安全面を第一に考慮してのコース設定は困難な状況にあることから、現在のところ、町内でのコースの設定や整備は難しいと考えておりますということでありましたが、これはコースの設定というふうなことでの要望でありますので、例えば、山北町の丹沢湖にハーフマラソンのきちんと公認されたコースがあります。そこを利用してもいいんじゃないでしょうか。その大会を開くとかなんとかではなくて、コースの設定、ですから、ここに名前だけつけるというようなことで、ここは、神奈川県で今までに女子の陸上でオリンピック選手になったのは、やり投げで一人いられますね、たしか。でも、走るほうでのオリンピック女子選手は尾崎好美さんが初めてで、まだ、それ以後出ていませんということも含めて、このコースがそうか、尾崎好美さんを記念したコースなんだなということで、そんなに難しく考えなくても、公認コースでありますし、それと大会開くわけではないから、車に気をつけて走ればよいということなので、そういうふうな方向で考えられませんか。

議 長 教育長。

教 育 長 コースのいわゆる大会を開くんじゃなくて、設定だけだというようなところでございますけども、丹沢湖周辺ですと、あの周回でハーフの場合には大きく回って2周、4周回ようになりますよね。というようなことの中で、コースだけ設定して、その後が活用されるのかどうか、そのところをやっぱり一番危惧しなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。あるいは、尾崎好美選手が日頃から練習している場所ですとか、そういうようなところではよろしいかと思うんですけども、そういう面で三保小学校の入り口のところに出場記念の記念碑が立っていると、あるいは高校駅伝で、周回の中で、高校駅伝で走られたということもあって、あそこのほうに設置されているということで、ただ単にコースを設定しただけでいいのかどうかという、

そのところをやっぱり検討しなきゃいけないかなというふうに思っています。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 後の質問にもあったんですが、冠大会も難しいということですが、これは、平成24年の質問は私がしたわけではありませんが、なぜ、ここでその質問をさらにさせてもらったかという、確かに記念碑もあります。でも、いろいろなところで話の中に出てくるということは、やはり必要ではないかなと思うんです。ただコースを造れば良いということではなくて、ここで紹介したわけじゃないにしても、尾崎好美さんの名前が出る。これはスポーツをしていた者としては、ぜひそういうようなことで、いろいろなところで名前が上がるということを考えていきたいという思いです。それで、お金がかかるわけでもないし。ということで、考えていただけないでしょうかね。

議 長 教育長。

教 育 長 思い同じなんですよ。できるだけ尾崎さんの功績をたたえて何かしたいということで、川村小学校で連合体育大会練習会に来ていただいて、指導を仰いだこともあったり、運動会の子どもと一緒に1周、2周かな、走っていただいたり、そういった面で山北といろいろな関わりを持っていただいている。あるいは丹沢湖マラソンにゲストランナーで走っていただいたと。その後、なかなかアドバイザーの関係で、全日本女子駅伝の日と重なっていて、ほかの方を紹介していただいて、参加してもらっているというような形なわけで、ですから、尾崎選手のいろいろな面でやりたいんですけども、やはり、今現在、所属先があるということで、この制約がかなりきついです。ですから、そう簡単に単に名前を借りて出すとかということは、なかなか難しいということで、ただ、こちらのほうの所属先も非常に強力的に、好意的にいろいろな面で山北町に協力しましょうよということをお願いしていますので、何らかの形、いろいろな面で、どういう形でやっていけばいいのか、これは今後語りかけ、継続的にやっていきたいというふうに思っています。ただ、議員が今言われたようなことはすぐに対応できるかという、なかなか制約があって難しい、これが現状でございます。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 思いは同じだということで、また何回かお願いをするようになると思いますが、教育長も陸上仲間ですので、その思いをもうちょっと一歩進めてもらうようなことをこちらも考えていきたいと思います。

最後に、この思いについて、町長、見解をいただけますか。

議 長 町長。

町 長 私も、とにかくロンドンまで行きまして、応援したというようにいきさつもありますし、また尾崎さんも何度か町長室のほうへ見えられて、挨拶をしていただいておりますので、とにかくそういうような支障がないような状態になれば、また考えられると思いますけども、今現在はそういう所属しているところでアドバイザーというように聞いておりますので、そういった意味では今ちょっとは難しいだろうというふうには思いますけども、記念碑もやりましたし、それから環境整備公社のところにはランニングシューズも置いてあります。また、それにはそういうような説明がしてあります。そういった意味では、いろいろな面で山北町に貢献していただいておりますので、そういったことを長く残して、皆さんに認知していただければありがたいなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 思いは分かっていたということなので、これで終わります。

議 長 以上をもちまして、一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後3時26分)